

第3章 ごみ処理・処分の現状分析と課題

ここでは、地域の概要をまとめ、津市のごみ処理・処分の現状の分析を行い、その結果を基に、津市の廃棄物行政の課題を整理し、国及び三重県の他都市との比較などから津市の廃棄物施策の課題・問題点を抽出する。

第1節 地域の概要

1-1 位置・沿革

旧津市、旧久居市、旧河芸町、旧芸濃町、旧美里村、旧安濃町、旧香良洲町、旧一志町、旧白山町、旧美杉村の2市6町2村は平成18年1月1日に合併し、新「津市」として誕生した。

津市は、図3-1-1に示すとおり、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は伊賀市、名張市、奈良県御杖村・曾爾村などと、南は松阪市、北は鈴鹿市、亀山市に隣接している。

経緯（津市本庁舎を基準）は、東経136度30分30秒、北緯34度42分55秒に位置し、面積は約710km²で、三重県の市町で最も広くなり、三重県全体の総面積5,776km²の約12%を占めている。

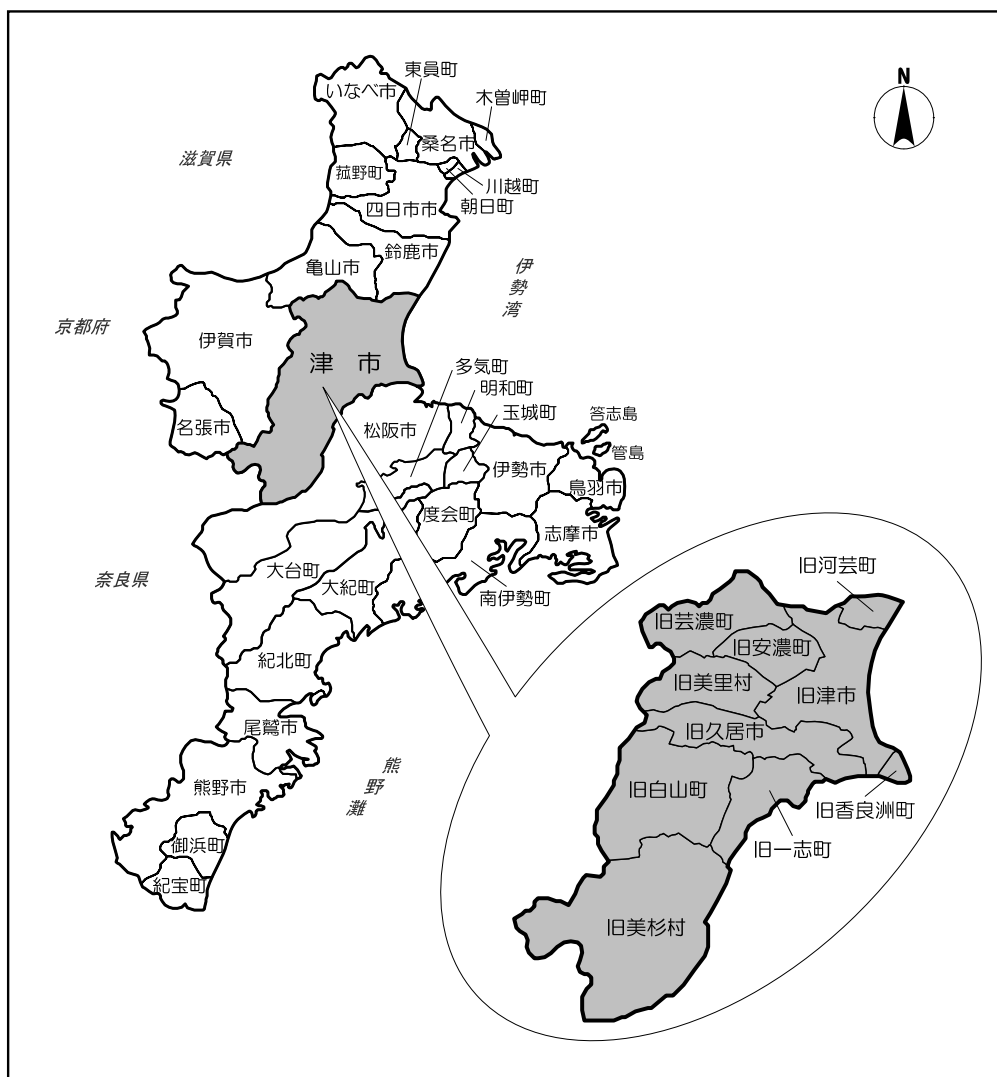


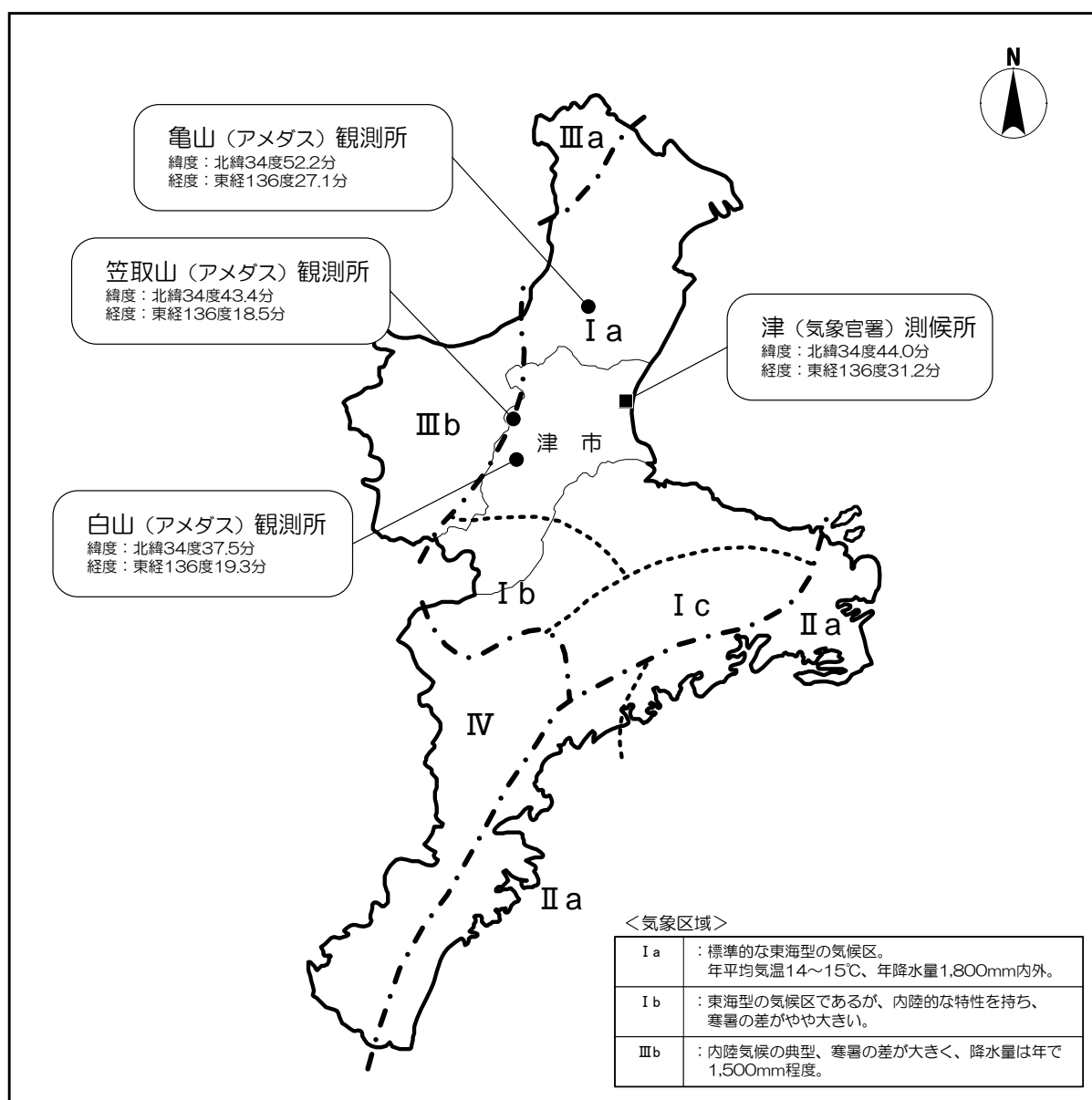
図3-1-1 津市の位置

1-2 自然条件

1) 気象

津市の気候区分は「三重県自然環境保全調査」(昭和51年3月 三重県)によれば、図3-1-2に示すとおり、Ia・Ib・IIIbの3つに分かれており、Ia型の北部は夏に雨が多く、冬に晴天が続く東海型の気候区となっており、Ib型の西部は寒暑の差がやや大きく内陸的な特性を持っている。また、北西部の一部に区分されるIIIb型は寒暑の差が大きい典型的な内陸気候となっている。

また、津地方気象台の観測データより、年間平均気温は16.1℃、年間降水量は928mmとなっている。



出典：「三重県自然環境保全調査」(昭和51年3月 三重県)より編集

図3-1-2 三重県の気象区分及び観測所の位置

表 3-1-1 気象の状況（平成 17 年）

観測項目	観測所	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温 (°C)	津	5.4	5.6	8.2	14.7	18.4	23.8	26.5	27.9	25.3	19.3	12.8	5.5	16.1
	亀山	3.9	4.2	6.9	13.9	17.0	22.6	25.2	26.6	24.1	18.0	10.9	3.8	14.8
	笠取山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	白山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
降水量 (mm)	津	11.5	65.0	69.0	54.5	93.0	71.0	140.0	31.0	217.0	147.5	24.5	4.0	928.0
	亀山	34.0	79.0	92.0	67.0	116.0	72.0	225.0	34.0	209.0	93.0	29.0	25.0	1075.0
	笠取山	22.0	69.0	58.0	68.0	115.0	111.0	270.0	195.0	335.0	164.0	37.0	7.0	1451.0
	白山	26.0	75.0	62.0	58.0	86.0	86.0	231.0	148.0	273.0	169.0	26.0	15.0	1255.0

出典：津地方気象台

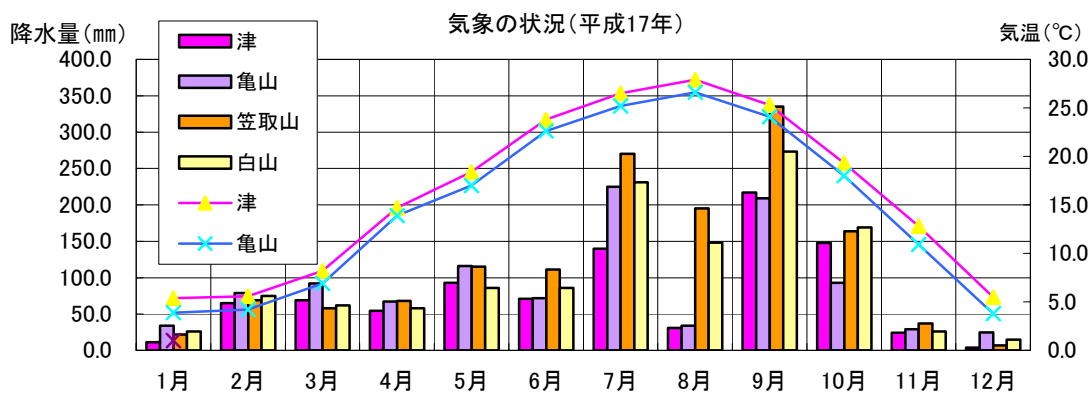


図 3-1-3 気象の状況（平成 17 年）

2) 地形

地形は、三重県を南北に二分する中央構造線の北側に位置し、山間地帯、丘陵地帯及び平野部の3地帯に分けることができる。西南境沿いの山間地帯は、標高700～1,000mの山々が連なる布引山地と一志山地からなる。

布引・一志山地の山麓は、東に向かって高度を減じつつ、標高30～50mの丘陵地、丘陵地縁の台地、伊勢平野の一部を形成する海岸平野へと階段状に広がる。

3) 河川

津市の主な河川は、雲出川、安濃川、名張川（淀川水系）がある。

雲出川は、三重県の中心部に位置し、その源を津市と奈良県宇陀郡御杖村の県境をなす布引山脈三峰山に発し、八手俣川等の支川を合わせながら東流し、伊勢平野に出て波瀬川等を合わせてその後、雲出古川を分派して、伊勢湾に注ぐ、幹川流路延長 55km、流域面積 550 km²の一級河川であり、流域面積が津市面積の約 77%を占めている。

安濃川は布引山地を水源として津市街地を流下し伊勢湾に注ぐ幹川流路延長 17km、河川数 6 河川の二級河川である。

名張川は、高見山地の三峰山北麓に発し、淀川を経て大阪湾に流れ込む一級河川である。

表 3-1-2 津市を流れる主な河川

平成14年5月

河川種別	水系	河川名	河川延長 (m)
一級河川	雲出川	雲出川	54,583
		雲出古川	2,500
		波瀬川	13,281
		蛇川	3,750
		長野川	12,763
		三ヶ野川	6,150
		大村川	11,600
		弁天川	3,750
		垣内川	4,600
		山田野川	3,200
		瀬戸ノ谷川	2,000
		藤川	6,800
		八手俣川	25,137
		神河川	1,850
		老ヶ野川	2,715
	伊勢地川	4,013	
		坂本川	3,980
一級河川	淀川	名張川（左岸）	26,750
		名張川（右岸）	36,500
二級河川	安濃川	安濃川	16,600
		美濃屋川	9,050
		穴倉川	7,727
		久保川	1,600
		北大谷川	3,100
	笹子川	2,300	

出典：津地区合併協議会 新市資料



出典 津地区合併協議会 新市資料

図 3-1-4 河川の位置

1-3 社会条件

1) 人口

① 人口

津市の人口の推移を表 3-1-3 に示す。平成 8 年から平成 17 年まで若干増加傾向にある。また、地域別の人口では、津地域が全体の 56.8% を占め、次いで久居地域の 14.7%、旧安芸郡（河芸地域、芸濃地域、美里地域、安濃地域）の 14.5%、旧一志郡（香良洲地域、一志地域、白山地域、美杉地域）が 14.0% となっている。

表 3-1-3 各地域ごとの総人口の推移

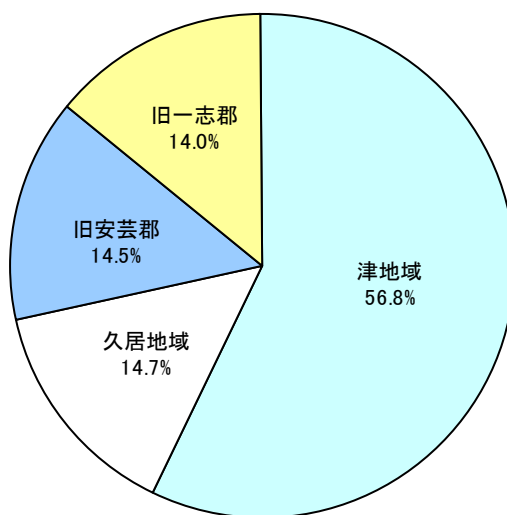
各年1月1日現在

単位：人

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
津地域	163,078	164,099	164,359	164,457	163,822	163,967	164,423	164,862	165,227	165,546
久居地域	40,074	40,471	40,759	40,881	41,085	41,160	41,236	41,783	42,346	42,649
河芸地域	16,925	17,091	17,110	17,152	17,255	17,483	17,597	17,646	17,770	17,853
芸濃地域	8,922	8,873	8,927	8,908	9,149	9,030	8,922	8,903	8,778	8,740
美里地域	4,591	4,532	4,468	4,425	4,392	4,383	4,330	4,299	4,267	4,208
安濃地域	11,070	11,095	11,341	11,417	11,583	11,569	11,512	11,509	11,496	11,487
香良洲地域	5,523	5,475	5,439	5,433	5,451	5,446	5,427	5,399	5,378	5,331
一志地域	14,659	14,813	14,883	14,969	15,053	15,010	14,960	15,140	15,217	15,287
白山地域	14,328	14,157	14,029	13,913	13,751	13,569	13,567	13,582	13,488	13,376
美杉地域	8,369	8,144	7,975	7,770	7,633	7,467	7,359	7,221	7,027	6,929
津市	287,539	288,750	289,290	289,325	289,174	289,084	289,333	290,344	290,994	291,406

注1) 住民基本台帳による値(外国人登録者数を含む)

注2) 「津市」は各地域の合計



出典：「平成 18 年刊 三重県統計書」

図 3-1-5 平成 17 年度の地域ごとの内訳

② 年齢別人口

年齢三階層別人口を見ると、津市の年少人口（0～14歳）は14.0%、生産年齢人口（15～64歳）が64.9%、老年人口（65歳以上）が21.1%となっている。各地域ごとに見てみると、芸濃地域、美里地域、白山地域の老年人口が26.9%～28.3%と津市の割合に比較して若干高く、美杉地域に至っては43.0%と津市の2倍以上となっており、高齢化が深刻な問題となっていると言える。

表 3-1-4 年齢三階層別人口の内訳

	年齢3区分別人口			年齢3区分別人口割合 (%)		
	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	年少人口	生産年齢人口	老年人口
津地域	23,575	109,223	31,815	14.3	66.3	19.3
久居地域	6,019	27,366	8,831	14.3	64.8	20.9
河芸地域	2,790	11,766	3,581	15.4	64.9	19.7
芸濃地域	950	5,312	2,304	11.1	62.0	26.9
美里地域	469	2,484	1,167	11.4	60.3	28.3
安濃地域	1,682	7,247	2,277	15.0	64.7	20.3
香良洲地域	692	3,301	1,244	13.2	63.0	23.8
一志地域	2,185	9,475	3,182	14.7	63.8	21.4
白山地域	1,467	8,028	3,753	11.1	60.6	28.3
美杉地域	498	3,273	2,846	7.5	49.5	43.0
津市	40,327	187,475	61,000	14.0	64.9	21.1

注)「津市」は各地域の合計

出典：総合企画局統計調査室「三重県年齢別人口調査結果」平成16年度

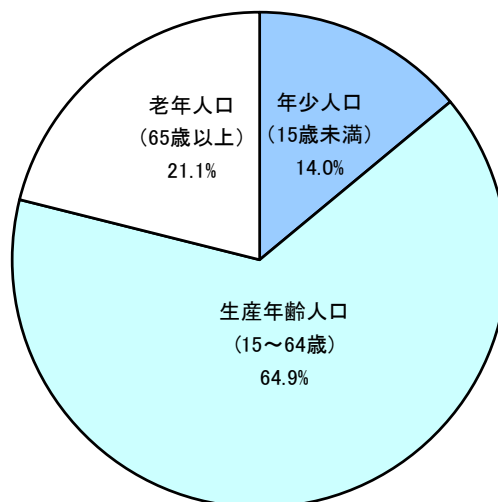


図 3-1-6 年齢三階層別人口の内訳

③ 産業就業別人口

津市の就業人口は、141,331人であり、第3次産業が最も多く、65.5%を占め91,802人である。

総生産額は、1,118,101百万円であり、第3次産業が最も多く、832,305百万円である。

表 3-1-5 就業人口及び総生産額

単位：人、百万円

	総数		第1次産業		第2次産業		第3次産業		帰属利子
	就業人口	総生産額	就業人口	総生産額	就業人口	総生産額	就業人口	総生産額	総生産額
津地域	78,941	783,704	2,032	5,802	21,447	196,254	54,773	605,469	23,821
久居地域	20,714	144,420	918	1,518	6,303	43,424	13,458	103,868	4,390
河芸地域	8,630	31,751	234	655	3,412	9,951	4,967	22,110	965
芸濃地域	4,457	24,256	411	888	1,816	7,307	2,227	16,798	737
美里地域	2,218	9,132	174	527	776	3,508	1,255	5,375	278
安濃地域	5,997	33,116	355	959	2,155	16,920	3,472	16,244	1,007
香良洲地域	2,867	12,414	173	386	1,196	5,600	1,493	6,805	377
一志地域	7,544	30,034	556	2,116	2,529	8,380	4,446	20,451	913
白山地域	6,537	31,481	348	1,022	2,165	6,913	4,021	24,503	957
美杉地域	3,426	17,793	406	1,637	1,315	6,015	1,690	10,682	541
津市	141,331	1,118,101	5,607	15,510	43,114	304,272	91,802	832,305	33,986

※総数の就業人口については産業分類不能を含む。

注) 「津市」は各地域の合計

出典：平成12年国勢調査

平成12年度三重県市町村民経済計算

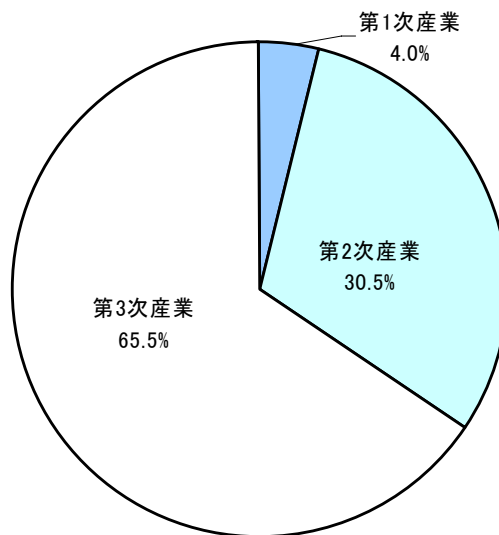


図 3-1-7 津市の就業人口内訳

④ 世帯数

津市の世帯数の推移を表 3-1-6 に示す。平成 17 年まで増加傾向を示している。また、地域別の世帯数では、津地域が全体の 60.6%を占め、次いで久居地域の 14.2%、旧安芸郡（河芸地域、芸濃地域、美里地域、安濃地域）の 12.7%、旧一志郡（香良洲地域、一志地域、白山地域、美杉地域）が 12.5%となっている。

表 3-1-6 世帯数の推移

各年10月1日現在		単位：戸		
	H7	H12	H17	
津地域	59,900	62,302	65,671	
久居地域	13,163	14,230	15,415	
河芸地域	5,096	5,803	6,368	
芸濃地域	2,497	2,572	2,719	
美里地域	1,227	1,239	1,237	
安濃地域	2,985	3,357	3,464	
香良洲地域	1,577	1,722	1,732	
一志地域	4,431	4,789	5,083	
白山地域	4,018	4,147	4,217	
美杉地域	2,774	2,634	2,526	
津市	97,668	102,795	108,432	

注) 「津市」は各地域の合計

出典：三重県統計書、H17国勢調査結果(一次集計)

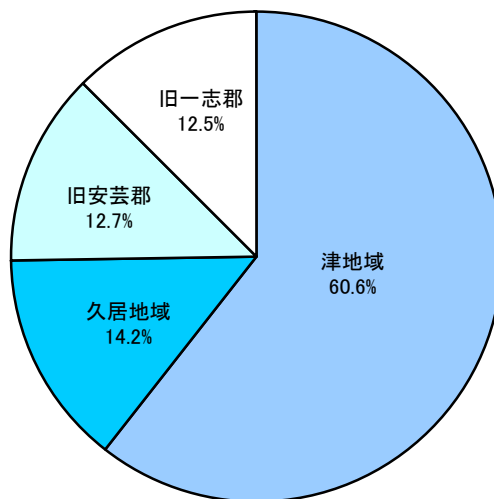


図 3-1-8 平成 17 年の世帯数の内訳

2) 産業

① 事業所

津市の産業（大分類）別事業所数及び従業者数を、表 3-1-7 に示す。

平成 16 年の産業別事業所及び従業者数をみると、総事業所数は 11,727 事業所、総従業者数は 112,468 人であり、そのうち 1 次産業が 42 事業所、1,226 人（1.1%）、第 2 次産業が 2,310 事業所、33,431 人（29.7%）、第 3 次産業が 9,375 事業所、77,811 人（69.2%）であり、第 3 次産業が過半数を占めている状況である。

表 3-1-7 産業別事業所数及び従業者数

平成16年6月1日現在

		津地域	久居地域	河芸地域	芸濃地域	美里地域	安濃地域	香良洲地域	一志地域	白山地域	美杉地域	津市	
総数（民営）	事業所	7,384	1,679	489	331	100	371	192	330	441	410	11,727	
	従業者	76,492	14,297	4,443	2,800	841	4,384	1,229	2,700	3,447	1,835	112,468	
第1次産業 農林漁業	事業所	13	6	1	3			7		7	4	42	
	従業者	907	60	1	29			72		124	26	1,226	
第2次産業	鉱業	事業所	1	1							2	1	5
		従業者	6	2							20	15	43
	建設業	事業所	698	206	67	69	30	79	35	53	82	87	1,406
		従業者	6,663	1,023	465	334	150	452	134	281	407	406	10,315
	製造業	事業所	416	110	57	48	17	67	23	43	46	72	899
		従業者	12,053	3,317	1,489	733	522	2,400	599	734	803	423	23,073
	計	事業所	1,115	317	124	117	47	146	58	96	130	160	2,310
		従業者	18,722	4,342	1,954	1,067	672	2,852	733	1,015	1,230	844	33,431
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	事業所	9										9
		従業者	792										792
	情報通信業	事業所	91	7		2							100
		従業者	2,532	72		7							2,611
	運輸業	事業所	77	32	6	4		12	2	3	5	6	147
		従業者	2,647	874	108	151		224	4	35	26	7	4,076
	卸売・小売業	事業所	2,148	433	136	86	19	56	66	79	112	114	3,249
		従業者	16,792	3,300	1,117	710	83	407	244	647	576	336	24,212
	金融・保険業	事業所	184	24	5	2	1	2	1	3	4	2	228
		従業者	4,107	272	46	18	5	13	14	14	22	3	4,514
	不動産業	事業所	329	86	33	1		3	2	4	8	1	467
		従業者	1,097	201	50	2		5	3	12	15	17	1,402
	飲食店、宿泊業	事業所	981	228	41	21	1	13	10	22	36	29	1,382
		従業者	6,282	1,182	314	133	1	48	31	93	178	271	8,533
	医療、福祉	事業所	397	79	25	9	3	20	6	13	18	14	584
		従業者	6,555	1,818	451	201	17	397	86	193	225	132	10,075
	教育、学習支援業	事業所	229	87	11	3		13	10	5	8	3	369
		従業者	2,044	273	57	10		52	14	50	87	4	2,591
	複合サービス事業	事業所	78	10	4	5		5	2	7	8	9	128
		従業者	1,129	77	33	30		29	8	137	103	44	1,590
サービス業（他に分類されないもの）	事業所	1,733	370	103	78	29	94	35	91	108	71	2,712	
	従業者	12,886	1,826	312	442	63	285	92	380	959	170	17,415	
計	事業所	6,256	1,356	364	211	53	218	134	227	307	249	9,375	
	従業者	56,863	9,895	2,488	1,704	169	1,460	496	1,561	2,191	984	77,811	

注1) 総数には事業内容等不詳事業所を除く

注2) 「津市」は各地域の合計

出典：「平成18年度版 三重県統計書」

② 農業・林業・水産業

a. 農業

津市の総農家数及び農業産出額を表 3-1-8 に示す。

平成 17 年度の津市の総農家数は、9,537 戸であり、農業産出額は 1,607 千万円である。

表 3-1-8 総農家数及び農業産出額

単位：千万円

	総農家数 (戸)	農業 産出額 合計	耕種	畜産	加工農産物	生産性			
						生産 農業所得	農 家 一戸当たり 生産農業所得 (千円)	耕 地 10a 当たり 生産農業所得 (千円)	農業専従者 1人当たり 生産農業所得 (千円)
津 地 域	2,285	584	342	242	0	171	678	74	956
久 居 地 域	1,355	222	198	23	1	82	564	62	815
河 芸 地 域	533	62	62	-	0	20	342	36	547
芸 濃 地 域	768	102	80	21	1	39	441	52	727
美 里 地 域	539	54	37	17	0	19	323	47	788
安 濃 地 域	874	133	121	12	0	58	617	53	865
香良洲地域	162	16	16	-	0	5	309	85	485
一 志 地 域	821	281	93	188	0	66	700	84	1,411
白 山 地 域	1,274	95	88	X	X	37	263	44	765
美 杉 地 域	926	58	45	8	5	19	184	31	561
津 市	9,537	1,607	1,082	511	7	516	4,421	568	7,920

出典：総合企画局統計調査室「2005年農林業センサス」
東海農政局津統計・情報センター

注1) 総農家数はH17.2.1現在

注2) 生産農業所得は平成15年

注3) 「生産農業所得統計」の結果による。

注4) 農業専従者1人当たり生産農業所得は、生産農業所得額を農業専従者基準による日数で換算した農業従事者で割ったものである。なお、県数値は、基幹的農業従事者数で算出したものである。

注5) 生産農業所得は水田農業経営確立助成補助金を含む。

注6) 「津市」は各地域の合計

b. 林業

津市の農林面積を表 3-1-9 に示す。

津市の林野面積は 42,044ha であり、民有林がその内の大部分を占め 40,725ha である。

表 3-1-9 林野面積

平成12.2.1現在

単位：ha

	合 計	国 有	民 有					
			計	森林開発 公 団	公 有			私 有
					都道府県	市町村	財産区	
津 地 域	1,662	36	1,626	-	3	16	-	1,607
久 居 地 域	2,588	31	2,557	88	130	18	202	2,119
河 芸 地 域	355	-	355	-	-	6	-	349
芸 濃 地 域	4,251	214	4,037	120	19	31	81	3,786
美 里 地 域	3,867	-	3,867	164	337	43	9	3,314
安 濃 地 域	1,469	4	1,465	-	1	34	3	1,427
香良洲地域	-	-	-	-	-	-	-	-
一 志 地 域	2,483	2	2,481	-	1	1	152	2,327
白 山 地 域	7,291	109	7,182	309	194	53	3	6,623
美 杉 地 域	18,078	923	17,155	478	241	448	-	15,988
津 市	42,044	1,319	40,725	1,159	926	650	450	37,540

注1) 「農林業センサス林業地域調査及び林野面積調査」による。

注2) この表の林野面積は、現況森林面積と森林以外の草生地の合計面積。

注3) 「津市」は各地域の合計

c. 水産業

津市の海面漁業経営体数、漁獲量及び使用漁船数を表 3-1-10 に示す。

各地域で海面漁業経営体を有しているのは、海に面している津地域、河芸地域、香良洲地域のみで、経営体数は 145 経営体、漁獲量は 4,945 t、総隻数は 257 隻であり、ほとんどが船外機付か動力船である。

表 3-1-10 海面漁業経営体数、漁獲量及び使用漁船数

H15. 11. 1現在

	経営体数 (経営体)	漁獲量 (t)	総隻数 (隻)	無動力船 隻数	船外機付き船 隻数	動力船 隻数
津地域	66	2,731	118	1	58	59
久居地域	-	-	-	-	-	-
河芸地域	24	1,306	58	7	14	37
芸濃地域	-	-	-	-	-	-
美里地域	-	-	-	-	-	-
安濃地域	-	-	-	-	-	-
香良洲地域	55	908	81	-	38	43
一志地域	-	-	-	-	-	-
白山地域	-	-	-	-	-	-
美杉地域	-	-	-	-	-	-
津市	145	4,945	257	8	110	139

出典：東海農政局津統計・情報センター

平成15年漁業センサス

注1) 漁船隻数は、漁業生産のために使用した船で、調査期日現在、漁業経営体が保有しているものである。

注2) 海上作業30日以上経営体についてのみ計上。

注3) 「津市」は各地域の合計

③ 工業

津市の各地域別の従業者数上位 3 業種を表 3-1-11 に示す。

津市全体での従業者数が多い上位 3 業種は、食料品、輸送機械、電子部品となっている。

平成 13 年から平成 16 年までの産業別事業所数及び従業者数を、表 3-1-12 に示す。事業所数及び従業者数は、横ばいあるいは減少傾向にある。これに対し、製造品出荷額では、横ばいあるいは増加傾向にある。

表 3-1-11 各地域別の従業者数上位 3 業種

地域名	津地域	久居地域	河芸地域	芸濃地域	美里地域	安濃地域	香良洲地域	一志地域	白山地域	美杉地域	津市
順位											
1 位	電子部品	電気機械	食料品	金属製品	電気機械	ゴム製品	食料品	食料品	ゴム製品	情報通信機械	食料品
2 位	食料品	金属製品	情報通信機械	輸送機械	プラスチック製品	輸送機械	金属製品	電気機械	電気機械	飲料・たばこ	輸送機械
3 位	金属製品	輸送機械	一般機械	窯業・土石	窯業・土石	電子部品	一般機械	ゴム製品	衣服	プラスチック製品	電子部品

出典：「平成18年刊 三重県統計書」

注1) 事業所数は従業員4人以上の事業所を示す。

表 3-1-12 事業所数、従業者数及び年間製造品出荷額

事業所数、従業員数及び年間製造品出荷額（従業員4人以上の事業所）

	事業所数				従業者数（人）				年間製造品出荷額（百万円）			
	H13年	H14年	H15年	H16年	H13年	H14年	H15年	H16年	H13年	H14年	H15年	H16年
津 地 域	302	288	285	246	11,535	11,112	10,642	10,185	41,614,615	41,863,312	40,455,866	44,476,209
久居地域	87	76	80	75	4,335	3,502	3,468	3,230	10,686,630	11,574,025	11,929,526	11,822,562
河芸地域	51	50	46	39	1,737	1,545	1,334	1,178	3,455,436	3,563,983	3,107,505	3,115,949
芸濃地域	28	27	25	24	731	722	760	795	1,862,535	2,035,436	2,333,824	2,528,453
美里地域	13	12	13	12	527	518	489	480	1,019,451	902,398	892,434	899,244
安濃地域	44	42	46	45	2,278	2,673	2,653	2,811	10,695,080	12,309,530	14,256,533	13,775,775
香良洲地域	22	21	15	11	721	630	545	492	1,459,032	1,365,984	1,199,613	1,224,325
一志地域	33	32	30	30	685	662	660	678	1,182,999	933,078	944,457	1,089,711
白山地域	30	27	28	25	714	845	870	840	927,284	912,060	931,576	853,956
美杉地域	32	33	28	22	367	364	335	278	371,632	317,535	270,672	282,257
津 市	642	608	596	529	23,630	22,573	21,756	20,967	73,274,694	75,777,341	76,322,006	80,068,441

出典：三重県統計書

注）「津市」は各地域の合計

④ 商業

津市の事業所数、従業者数及び年間商品販売額を表 3-1-13 に示す。

津市の平成 14 年度における事業所数は 3,454 事業所、従業者数は 23,748 人、年間商品販売額は 737,420 百万円となっている。

表 3-1-13 事業所数、従業者数及び年間商品販売額

事業所数、従業員数及び年間商品販売額（従業員4人以上の事業所）

	事業所数				従業者数（人）				年間商品販売額（百万円）			
	H9年	H11年	H14年	H16年	H9年	H11年	H14年	H16年	H9年	H11年	H14年	H16年
津 地 域	2,529	2,675	2,272	2,124	18,026	19,216	16,834	15,861	805,997	801,963	611,142	628,167
久居地域	436	476	444	424	2,795	3,055	3,108	3,140	67,611	67,964	58,651	56,820
河芸地域	139	163	140	136	810	1,363	1,066	1,093	27,823	31,174	25,541	31,677
芸濃地域	109	102	100	87	488	492	609	534	5,638	9,274	9,366	10,258
美里地域	32	28	22	19	90	87	75	79	1,420	1,122	1,153	1,438
安濃地域	71	70	62	56	315	362	370	402	11,390	9,550	9,100	10,058
香良洲地域	94	92	79	66	254	297	238	225	3,361	5,371	4,786	3,423
一志地域	108	108	88	79	540	581	508	637	12,413	12,683	7,278	8,364
白山地域	140	136	124	113	479	528	608	521	7,439	6,922	7,344	7,257
美杉地域	145	138	123	114	384	333	332	303	4,391	2,981	3,060	2,673
津 市	3,803	3,988	3,454	3,218	24,181	26,314	23,748	22,795	947,483	949,007	737,420	760,135

出典：「平成 11、14、16 年度 商業統計調査」

注 1) 平成 16 年度は簡易調査であるため、平成 14 年度が最新の調査結果である。

注 2) 「津市」は各地域の合計

3) 総括

津市の各指標値が三重県全体に占める割合は、総人口が16%、面積は12%、産業の従業者数は15%、農業産出額は13%、林野面積は11%、製造品出荷額は9%、商業年間販売額は19%となっている。

表 3-1-14 津市の各指標値が三重県総数に占める割合

			三重県	津市
平成17年	人口	総人口(人)	1,866,963	291,406 16%
平成17年	世帯	世帯数(世帯)	636,682	108,432 17%
平成18年	面積	総面積(km ²)	5,777	約710 12%
平成16年	産業	事業所数(事業所)	82,783	11,727 14%
		従業者数(人)	734,468	112,468 15%
平成17年	農業	総農家数(戸)	59,785	9,537 16%
平成15年		農業産出額(千万円)	12,664	1,607 13%
平成12年	林業	林野面積(ha)	375,464	42,044 11%
平成15年	水産業	経営体数(経営体)	6,506	145 2%
		漁獲量(t)	166,688	4,945 3%
平成16年	工業	事業所数(事業所)	4,901	529 11%
		従業者数(人)	190,139	20,967 11%
		製造品出荷額等(万円)	877,509,519	80,068,441 9%
平成14年	商業	事業所数(事業所)	24,769	3,454 14%
		従業者数(人)	151,966	23,748 16%
		年間販売額(百万円)	3,828,670	737,420 19%

第2節 ごみ処理・処分の現状

2-1 ごみ処理の流れ等

ごみは、主に家庭の日常生活から発生する生活系一般廃棄物と、事業活動から発生する事業系一般廃棄物及び産業廃棄物に分類される。

産業廃棄物には、工場等で発生する廃棄物に加え、住宅の解体時に発生する木くずや屋根瓦なども含まれており、産業廃棄物も我々の日常生活に密接に関わっている。

本市は、飲食店や小売業等の第3次産業から発生する事業系一般廃棄物が多い（表3-2-1参照）こと、また、白銀環境清掃センターの開設当初には小規模事業者等（大工等）が戸建住居の更新もあって活発であったことから、産業廃棄物を受け入れる社会的要請という経緯もあり、焼却処理及び埋立処分の各施設で事業系のこうした廃棄物を受け入れてきている。

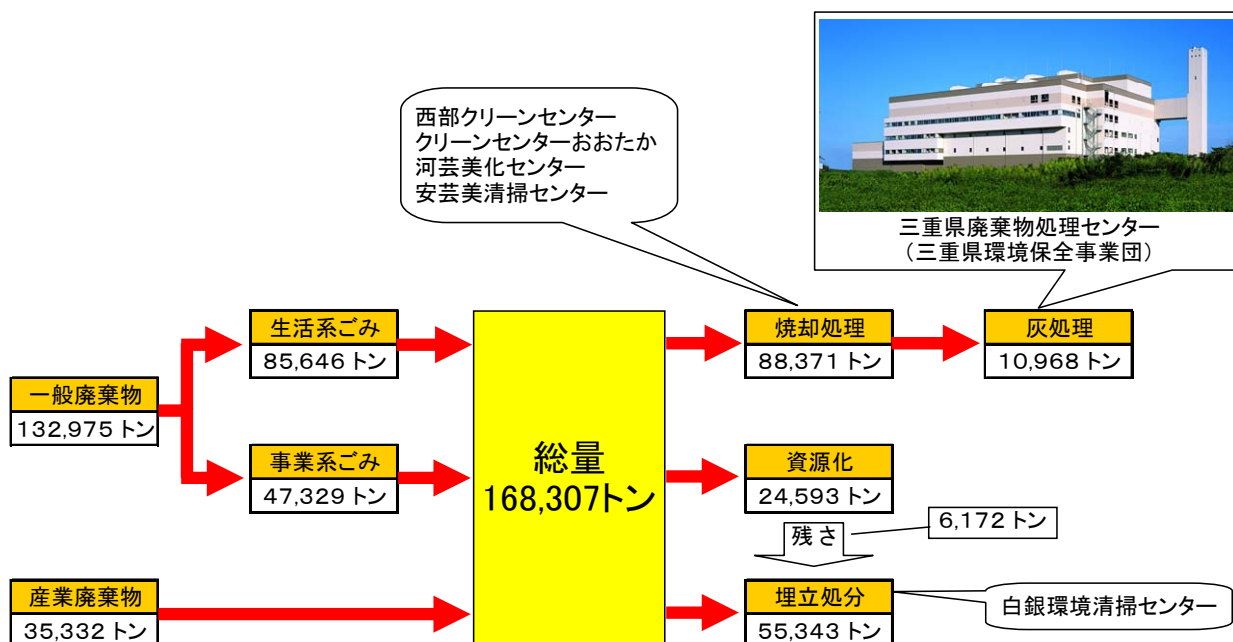


図3-2-1 津市のごみ処理の流れ（平成17年度）

図3-2-2より、本市のここ数年の1人1日当たりのごみ総排出量の推移を見ると、年々わずかではあるが減少傾向にあるが、処理経費の増大やごみ質の多様化など、依然として焼却処理施設や最終処分場への負荷が大きく、また、市民1人1日当たりのごみの排出量で見ると、比較的事业系ごみが多いこともあってか、全国や三重県の平均を上回っている状況である。

こうした状況の中、市、事業者、市民が一体となったごみの減量化、リサイクル化への取組、産業廃棄物の受入に当たっての課題の整理、排出者責任の事業者への周知など、今後更なるごみの減量化、リサイクル化が求められるところである。

2-2 ごみ量の実績

平成 16 年度の 1 人 1 日当たり総排出量は 1,298 g / 人・日であり、過去 5 年間では最も少なくなっている。なお、三重県全体の 1 人 1 日当たり総排出量は、同様に平成 16 年度は 1,135 g / 人・日となっており、津市全体では三重県全体より多くなっている。(表 3-7-2～表 3-7-4 参照)

市内の地域別に状況を見ると、津地域の 1 人 1 日当たり総排出量実績は、過去 5 年間では 1,500～1,600 g / 人・日と市全体の平均値 1,298 g / 人・日を大きく上回っている。(表 3-2-1 参照)

リサイクル率は、26.1%であり、三重県全体のリサイクル率 28.4%より低い、全国平均 17.6%より高い。また、1 人当たりの年間最終処分量は 103kg / 人・年 (平成 16 年度) である。

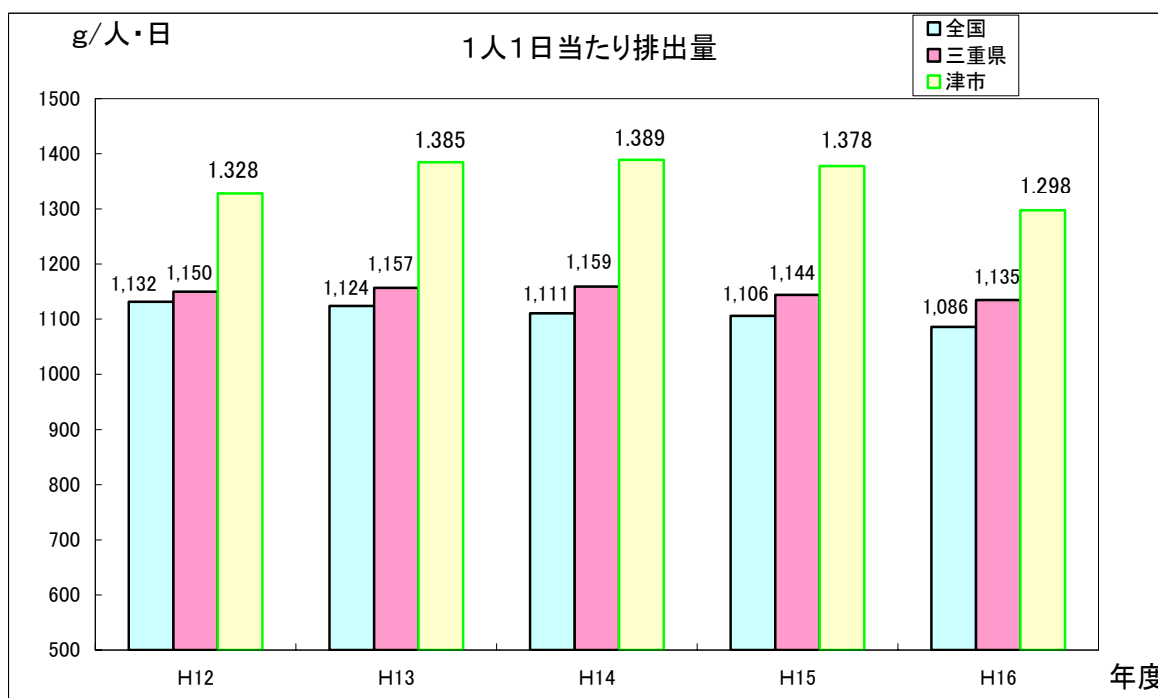


図 3-2-2 1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移

表 3-2-1 ごみ処理の概要

	総人口		ごみ総排出量 (計画収集量+直接搬入量+自家処理量) (t)	1人1日当たりの排出量			集団回収量 (t)	ごみ処理量 (直接焼却量+直接最終処分量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量)				減量処理率 (直接資源化量+直接焼却量+焼却以外の中間処理量)/ごみ処理量*100 (%)	中間処理後再生利用率 (焼却施設+粗大ごみ処理施設+資源化等を行う施設+高速堆肥化施設+ごみ燃料化施設+その他の施設) (t)	リサイクル率 (直接資源化量+中間処理後再生利用率+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)*100 (%)	最終処分量 (直接最終処分量+焼却残渣量+処理残渣量)				1人当たり最終処分量 (kg)	
	計画収集人口 (人)	ごみ総排出量 (t)		合計 (ごみ総排出量)*10 ⁶ /総人口/365 (g/人日)	生活系ごみ (生活系ごみ+自家処理量)*10 ⁶ /総人口/365 (g/人日)	事業系ごみ (事業系ごみ)*10 ⁶ /総人口/365 (g/人日)		直接焼却量 (t)	直接最終処分量 (t)	直接資源化量 (紙類+金属類+ガラス類+ペットボトル+プラスチック類+その他)					焼却残渣量 (t)	処理残渣量 (t)	合計 (t)			
										合計 (t)	合計 (t)									
平成12年度	津地域	163,246	163,246	92,639	1,555	841	714	2,909	55,210	22,372	7,747	92,639	75.9	3,103	14.4	22,372	7,646	4,207	34,225	210
	久居地域	41,063	41,063	18,261	1,218	724	494	1,081	11,713	3,616	1,602	18,261	80.2	589	16.9	3,616	1,602	741	5,959	145
	河芸地域	17,351	17,351	6,544	1,033	813	220	318	4,160	1,767	246	6,544	73.0	155	10.5	1,767	682	216	2,665	154
	芸濃地域	8,900	8,900	1,919	591	527	64	226	1,120	397	226	1,919	79.3	76	24.6	397	155	100	652	73
	美里地域	4,249	4,249	1,106	713	576	137	140	577	252	134	1,106	77.2	59	26.7	252	82	84	418	98
	安濃地域	11,279	11,279	3,503	851	692	159	186	1,972	1,025	331	3,503	70.7	75	16.0	1,025	268	100	1,393	124
	香良洲地域	5,300	5,300	2,631	1,360	977	383	42	1,660	507	352	2,631	80.7	48	16.5	507	221	64	792	149
	一志地域	14,580	14,580	5,836	1,097	737	360	434	4,450	1,066	158	5,836	81.7	69	10.5	1,066	605	93	1,764	121
	白山地域	13,395	13,395	4,374	895	666	229	187	2,999	804	355	4,374	81.6	96	14.0	804	409	120	1,333	100
	美杉地域	7,158	7,158	2,109	807	541	266	152	1,464	362	32	2,109	82.8	102	12.6	362	198	149	709	99
津市	286,521	286,521	138,922	1,328	305	137	5,675	85,325	32,168	11,183	138,922	76.8	4,372	14.7	32,168	11,868	5,874	49,910	174	
平成13年度	津地域	163,627	163,627	97,644	1,635	828	807	2,750	59,295	23,483	8,199	97,644	76.0	4,056	14.9	23,483	7,821	2,611	33,915	207
	久居地域	41,175	41,175	19,351	1,288	766	522	1,084	11,950	4,278	2,115	19,351	77.9	568	18.4	4,278	1,528	440	6,246	152
	河芸地域	17,629	17,629	6,631	1,031	776	254	377	4,324	1,950	20	6,631	70.6	198	8.5	1,950	708	139	2,797	159
	芸濃地域	8,757	8,757	2,223	695	609	87	214	1,212	552	229	2,223	75.2	141	24.0	552	177	89	818	93
	美里地域	4,210	4,210	1,085	706	577	130	132	578	266	130	1,085	75.5	67	27.0	266	87	44	397	94
	安濃地域	11,223	11,223	3,542	865	751	114	190	2,029	754	508	3,542	78.7	163	23.1	754	293	88	1,135	101
	香良洲地域	5,308	5,308	2,391	1,234	929	306	35	1,505	395	370	2,391	83.5	82	20.1	395	186	39	620	117
	一志地域	14,553	14,553	5,507	1,037	744	293	520	4,159	963	203	5,507	82.5	118	14.0	963	530	64	1,557	107
	白山地域	13,300	13,300	4,633	954	706	249	214	3,244	936	275	4,633	79.8	99	12.1	936	412	79	1,427	107
	美杉地域	7,055	7,055	1,995	775	532	243	189	1,545	242	4	1,995	87.9	113	14.0	242	195	91	528	75
津市	286,837	286,837	145,002	1,385	787	598	5,705	89,841	33,819	12,053	145,002	76.7	5,605	15.5	33,819	11,937	3,684	49,440	172	
平成14年度	津地域	163,852	163,852	96,507	1,614	833	781	2,435	62,691	18,726	8,676	96,507	80.6	7,727	19.0	18,726	4,807	2,404	25,937	158
	久居地域	41,215	41,215	22,293	1,482	818	664	975	12,915	5,450	2,821	22,293	75.6	1,104	21.1	5,450	981	457	6,888	167
	河芸地域	17,865	17,865	6,925	1,062	847	215	353	4,651	1,733	170	6,925	75.0	428	13.1	1,733	508	146	2,387	134
	芸濃地域	8,736	8,736	2,129	668	665	2	175	1,332	343	229	2,129	83.9	186	25.6	343	75	85	503	58
	美里地域	4,186	4,186	1,290	844	606	238	128	623	395	131	1,290	69.4	106	25.7	395	36	58	489	117
	安濃地域	11,216	11,216	3,768	920	797	124	174	2,123	909	489	3,768	75.9	240	22.9	909	125	84	1,118	100
	香良洲地域	5,280	5,280	1,981	1,028	896	132	30	1,205	292	343	1,981	85.3	136	25.3	292	96	50	438	83
	一志地域	14,650	14,650	4,677	875	682	193	543	3,271	728	507	4,677	84.4	238	24.7	728	259	52	1,039	71
	白山地域	13,321	13,321	3,886	799	648	151	235	2,448	831	434	3,886	78.6	188	20.8	831	196	75	1,102	83
	美杉地域	6,897	6,897	2,151	854	557	297	196	1,630	273	9	2,151	87.3	202	17.3	273	127	96	496	72
津市	287,218	287,218	145,607	1,389	800	589	5,244	92,889	29,680	13,809	145,607	79.6	10,555	19.6	29,680	7,210	3,507	40,397	141	
平成15年度	津地域	164,481	164,481	96,993	1,611	824	787	2,272	59,633	23,004	7,990	96,993	76.3	11,585	22.0	23,004	0	2,950	25,954	158
	久居地域	41,670	41,670	20,434	1,340	796	544	961	12,051	4,758	2,291	20,434	76.7	1,977	24.4	4,758	0	488	5,246	126
	河芸地域	17,948	17,948	6,815	1,037	766	271	373	4,813	1,616	28	6,815	76.3	882	17.8	1,616	0	173	1,789	100
	芸濃地域	8,644	8,644	2,447	773	638	136	206	1,301	671	246	2,447	72.6	280	27.6	671	0	117	788	91
	美里地域	4,164	4,164	1,100	722	583	139	110	590	245	131	1,100	77.7	141	31.6	245	0	69	314	75
	安濃地域	11,220	11,220	3,881	945	788	157	177	2,226	922	484	3,881	76.2	410	26.4	922	0	126	1,048	93
	香良洲地域	5,281	5,281	2,066	1,069	967	102	27	1,307	219	438	2,066	89.4	199	31.7	219	0	51	270	51
	一志地域	14,720	14,720	4,895	909	693	215	630	3,662	680	357	4,895	86.1	510	27.1	680	0	100	780	53
	白山地域	13,291	13,291	3,953	813	673	140	249	2,552	693	509	3,953	82.5	403	27.6	693	0	84	777	58
	美杉地域	6,748	6,748	2,322	940	639	302	215	1,760	307	9	2,322	86.8	317	21.3	307	0	128	435	64
津市	288,167	288,167	144,906	1,378	790	584	5,220	89,895	33,115	12,483	144,906	77.1	16,704	22.9	33,115	0	4,286	37,401	130	
平成16年度	津地域	164,619	164,619	90,040	1,499	805	694	2,128	56,611	16,622	7,555	90,040	81.5	13,448	25.1	16,622	0	3,670	20,292	123
	久居地域	42,227	42,227	19,991	1,297	763	534	863	11,564	2,683	2,414	19,991	86.6	2,503	27.7	2,683	0	723	3,406	81
	河芸地域	18,137	18,137	6,570	992	730	262	367	4,814	948	30	6,570	85.6	1,170	22.6	948	0	310	1,258	69
	芸濃地域	8,566	8,566	2,838	908	698	210	218	1,225	1,086	207	2,838	61.7	345	25.2	1,086	0	132	1,218	142
	美里地域	4,120	4,120	962	640	585	55	100	563	56	139	962	94.2	129	34.7	56	0	68	124	30
	安濃地域	11,206	11,206	3,495	854	794	61	175	2,134	395	483	3,495	88.7	565	33.3	395	0	192	587	52
	香良洲地域	5,237	5,237	2,040	1,067	899	168	31	1,272	221	354	2,040	89.2	263	31.3	221	0	76	297	57
	一志地域	14,854	14,854	4,836	892	692	200	641	3,047	902	415	4,836	81.3	688	31.8	902	0	169	1,071	72
	白山地域	13,248	13,248	3,846	795	625	170	226	2,326	703	439	3,846	81.7	508	28.8	703	0	138	841	63
	美杉地域	6,617	6,617	2,246	930	575	355	221	1,487	447	12	2,246	80.1	336	23.1	447	0	135	582	88
津市	288,831	288,831	136,864	1,298	770	529	4,970	85,043	24,063	12,048	136,864	82.4	19,955	26.1	24,063	0	5,613	29,676	103	

2-3 分別・収集・運搬の現状

以下の表 3-2-2 に津地域の分別区分、表 3-2-3 に津地域と津地域以外の各地域の分別状況の比較についてまとめている。また、表 3-2-4 に収集・運搬の回数について示す。

燃やせるごみでも同様な焼却施設でありながら地域によって異なっていたり、資源でも処理方法が同じであるのに分別が異なっていたりしている。

表 3-2-2 津地域の分別区分

区分		対象物
可燃ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ・ 台所ごみ（調理くず、残飯等） ・ 草、庭木の剪定ごみ（太さ10cm以内、長さ1m位） ・ 布、綿製品（ぬいぐるみ、座布団等） ・ 革靴、カバン、革ジャンパーなどの革製品 ・ 長靴などのゴム製品 ・ タンス、食器棚、机などの木製家具 ・ リサイクル出来ない紙ごみ
不燃ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃やせない家具類（応接セット、ソファ等） ・ 電気毛布、電気カーペット、延長コード等 ・ ガラス類（コップ、消毒液などのびん、板ガラス等） ・ 使い捨てライター ・ 廃乾電池
プラスチック	容器包装 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック製容器包装の包材（カップ、パック類、トレイ類等） ・ 容器包装でないもの（バケツ、CD、ビデオ、衣装ケース等）
金属		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車、椅子、針金ハンガー等 ・ 空き缶類 ・ 家電系粗大ごみ（エレクトーン、ガスレンジ、ストーブ等） ・ 金属の入った家具類（スプリングマットレス、フロアチェア等） ・ 50cc以下のバイク
資源ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞、雑誌類、ダンボール、紙パック ・ 布類、ペットボトル
びん		<ul style="list-style-type: none"> ・ 人が口に出来るものが入っていたびん（ジュース、酒、ドリンク剤等）
収集しないもの		<ul style="list-style-type: none"> ・ 家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等） ・ 家庭系パソコン ・ 建設資材 ・ 産業廃棄物 ・ 危険物（塗料、シンナー、消火器、ガスボンベ等）

表 3-2-3 津地域と各地域の分別区分比較

津地域	久居地域	河芸地域	芸濃地域	美里地域	安濃地域
可燃ごみ	可燃ごみ 不燃物埋立(ゴム・皮革製品)	可燃ごみ 不燃物埋立(ゴム・皮革製品)	可燃ごみ 粗大ごみ(大型家具) 不燃ごみ(ゴム・皮革製品)	可燃ごみ	可燃ごみ
燃やせないごみ	不燃物埋立(ガラス、陶磁器等) 使用済乾電池	不燃ごみ 使用済乾電池 蛍光灯	不燃ごみ 使用済乾電池	不燃ごみ 使用済乾電池	不燃ごみ 使用済乾電池
プラスチック製容器包装の包材	プラスチック製容器包装の包材	プラスチック製容器包装の包材	プラスチック製容器包装の包材	プラスチック製容器包装の包材	プラスチック製容器包装の包材 白色トレイ(スーパーでの店頭回収)
その他のプラスチック	その他のプラスチック	その他のプラスチック	その他のプラスチック	その他のプラスチック	その他のプラスチック
金属	金属製品 飲料用空き缶類	粗大ごみ(ストープ等) 資源ごみ(缶類)	粗大ごみ(中・大型製品(ストープ等)) 自転車 缶(スチール、アルミ) 不燃ごみ(傘、小型電化製品) 不燃ごみ(金属製フライパン等)	金属 缶類(アルミ、スチール)	リサイクル資源(缶・スプレー) 不燃ごみ(家電製品(ストープ等))
新聞	新聞	新聞	紙ごみ(新聞)	リサイクル資源(新聞)	リサイクル資源(新聞)
雑誌類	雑誌		紙ごみ(雑誌)	リサイクル資源(雑誌)	リサイクル資源(雑誌)
段ボール	段ボール	段ボール	紙ごみ(段ボール)	リサイクル資源(段ボール)	リサイクル資源(段ボール)
紙パック	紙パック	-	紙ごみ(紙パック)	リサイクル資源(紙パック)	スーパーの店頭回収(紙パック)
布類	布類	古布	可燃ごみ(衣類)	リサイクル資源(布類、衣類)	リサイクル資源(シーツ、タオル類)
ペットボトル	ペットボトル	資源ごみ(ペットボトル)	ペットボトル	ペットボトル	リサイクル資源(ペットボトル)
びん	飲料用空きびん	資源ごみ(びん)	びん類	びん	びん

津地域	香良洲地域	一志地域	白山地域	美杉地域
可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ 不燃ごみ(ゴム・皮革製品) 可燃系粗大ごみ(タンス等)	可燃ごみ 粗大ごみ(木製家具) 不燃ごみ(ゴム・皮革製品)	可燃ごみ 不燃ごみ(ゴム・皮革製品) 粗大ごみ(木製家具)
燃やせないごみ	不燃ごみ(自己搬入) 粗大ごみ(ソファなど) 使用済乾電池	不燃ごみ 有害ごみ(使用済乾電池等)	不燃ごみ 粗大ごみ(ソファ等) リサイクル資源(有害ごみ類)廃乾電池等	不燃ごみ 粗大ごみ(ソファ等) 使用済乾電池
プラスチック製容器包装の包材	プラスチック製容器包装の包材	プラスチック製容器包装の包材	プラスチック製容器包装の包材	プラスチック製容器包装の包材
その他のプラスチック	その他のプラスチック (燃やせないごみとして自己搬入)	その他のプラスチック	その他のプラスチック	その他のプラスチック
金属	不燃ごみ(自己搬入)(傘等) 金属類 リサイクル資源(自己搬入)(缶類)	缶(アルミ、スチール、食品用) 不燃系粗大ごみ(ストープ等)	リサイクル資源(缶)スチール、アルミ 粗大ごみ(マットレス等) 粗大ごみ(家電類)掃除機等 不燃ごみ(傘等) 金属類	不燃ごみ(傘等) 不燃ごみ(使い捨てアルミ製食器) 缶類 粗大ごみ(金属)自転車等 粗大ごみ(家電類)掃除機等
新聞	リサイクル資源(自己搬入)新聞	紙類(新聞)	リサイクル資源(新聞)	可燃ごみ(新聞)
雑誌類	リサイクル資源(自己搬入)雑誌	紙類(雑誌)	リサイクル資源(雑誌)	可燃ごみ(雑誌)
段ボール	リサイクル資源(自己搬入)段ボール	紙類(段ボール)	リサイクル資源(段ボール)	可燃ごみ(段ボール)
紙パック	リサイクル資源(自己搬入)紙パック	紙類(飲料用紙パック)	可燃ごみ(リサイクル出来ない紙ごみ)	可燃ごみ(紙パック)
布類	リサイクル資源(自己搬入)布類	可燃ごみ(布、衣類)	可燃ごみ(布、衣類)	可燃ごみ(布類)
ペットボトル	リサイクル資源(自己搬入)ペットボトル	ペットボトル	リサイクル資源(ペットボトル)	ペットボトル
びん	リサイクル資源(自己搬入)びん	びん	リサイクル資源(びん)	びん

注) 収集される家電製品は、家電リサイクル法対象5品目以外の家電製品である。

表 3-2-4 各地域の収集・運搬回数

		可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック		資源ごみ	金属	粗大ごみ	廃乾電池	備考
				容器包装	非容器包装	分別ごと		分別ごと		
津地域	収集回数	2回/週	1回/月	1回/週		1回/月	2回/月	-	-	
	収集方法	ステーション						-	-	
久居地域	収集回数	2回/週	1回/月	1回/週	1回/月	2回/月	1回/月	-	随時	資源ごみは2回/月拠点回収あり
	収集方法	ステーション						-	回収箱	
河芸地域	収集回数	2回/週	1回/月	1回/週	1回/月	1回/月	-	1回/3ヶ月	1回/3ヶ月	資源ごみの缶・ペットボトルは2回/月
	収集方法	ステーション							ステーション	紙・古布類は廃品回収
芸濃地域	収集回数	2回/週	1回/月	1回/週	1回/月	1回/月	-	1回/3ヶ月	随時	
	収集方法	ステーション						-	ステーション	回収箱
美里地域	収集回数	2回/週	1回/月	1回/週		1回/月	1回/月	-	随時	
	収集方法	ステーション						-	回収箱	
安濃地域	収集回数	2回/週	各地区1回/月	1回/週	1回/月	1回/月	-	-	随時	牛乳パック・白色トレイは店頭回収
	収集方法	ステーション						-	-	回収箱
香良洲地域	収集回数	2回/週	随時	2回/月	随時	随時	随時	随時	随時	
	収集方法	ステーション	直接搬入	ステーション	直接搬入					
一志地域	収集回数	2回/週	1回/月	1回/週	1回/月	1回/月	-	1回/4ヶ月	随時	
	収集方法	ステーション						-	ステーション	回収箱
白山地域	収集回数	2回/週	1回/月	1回/週	1回/月	1回/月	-	各1回/年	1回/月	粗大ごみは家具寝具類、家電製品、金属類毎に各1回/年
	収集方法	ステーション						-	ステーション	ステーション
美杉地域	収集回数	2回/週	1回/月	1回/週	1回/月	1回/月	-	各1回/年	随時	資源ごみのびんは1回/2ヶ月
	収集方法	ステーション						-	ステーション	回収箱

2-4 資源化の現状

1) 白銀環境清掃センターで回収される資源ごみ

以下の表に、白銀環境清掃センターで回収される資源ごみ量と、その内資源化される量及び残渣についてまとめた。

表 3-2-5 回収される資源ごみ及び資源化される有価物と残渣

単位：t/年

		H12	H13	H14	H15	H16	H17
① 搬 入	金属類	8,673	5,921	5,752	5,704	4,805	4,641
	ペットボトル	599	697	847	753	777	814
	びん	2,293	1,908	1,994	2,101	2,190	2,328
	プラスチックごみ	1,392	2,591	2,845	3,122	5,798	6,120
	廃プラスチック	13,442	12,669	12,244	13,817	13,829	16,180
	合計	26,399	23,786	23,682	25,497	27,399	30,083
② 有 価 物	金属類	3,573	3,404	3,595	3,574	3,080	2,482
	ペットボトル	462	461	653	738	658	593
	びん	0	1,399	1,530	722	665	902
	プラスチックごみ	0	0	0	0	4,374	4,481
	廃プラスチック	0	0	0	0	0	0
	合計	4,035	5,264	5,778	5,034	8,777	8,458
③ 残 渣	金属類	5,100	2,517	2,157	2,130	1,725	2,159
	ペットボトル	137	236	194	15	119	221
	びん	2,293	509	464	1,379	1,525	1,426
	プラスチックごみ	1,392	2,591	2,845	3,122	1,424	1,639
	廃プラスチック	13,442	12,669	12,244	13,817	13,829	16,180
	合計	22,364	18,522	17,904	20,463	18,622	21,625

注1) 嬉野町を除く。

注2) ③=①-②

2) 集団回収

以下の表に各地域ごとの集団回収量の推移を示す。

津市の回収量は、平成13年度をピークに減少傾向にある。

表 3-2-6 集団回収量

単位：t/年

		H12	H13	H14	H15	H16
集 団 回 収	津地域	2,909	2,750	2,435	2,272	2,128
	久居地域	1,081	1,084	975	961	863
	河芸地域	318	377	353	373	367
	芸濃地域	226	214	175	206	218
	美里地域	140	132	128	110	100
	安濃地域	186	190	174	177	175
	香良洲地域	42	35	30	27	31
	一志地域	434	520	543	630	641
	白山地域	187	214	235	249	226
	美杉地域	152	189	196	215	221
	津市	5,675	5,705	5,244	5,220	4,970

3) エコステーション

津市では市内の5箇所にエコステーションを設置し、資源ごみ等を回収している。

以下に、それぞれの回収品目について示す。

- ・環境事業課及び西部クリーンセンター

対象になるものは、家庭から排出されるもので次のものである。

- リサイクル資源（新聞・雑誌類・ダンボール・紙パック・衣類・ペットボトル）

- ※雑誌類には、紙箱、紙袋、包装紙、はがき等を含む。

- 不用品（贈答品・装飾品・机・椅子・家具類などで再利用が可能なもの）

- ※食料品、自転車、バイク、家電製品は除く。

- ・明神リサイクルストックヤード及び森清掃事業管理センター

容器包装プラスチック類、その他プラスチック類、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック・衣類・布類、飲料用空き缶、飲食用空きビン、ペットボトル

- ・河芸美化センター

新聞紙、雑誌、ダンボール

第3節 施設について

3-1 ごみ処理の経緯

図 3-3-1 に示すように、津市にはごみ処理施設として、西部クリーンセンター（240 t /日）、クリーンセンターおおたか（195 t /日）、河芸美化センター（20 t /8 時間）の3つの焼却施設と、リサイクルプラザ及び最終処分場として白銀環境清掃センターがある。

合併前の処理体制では、津地域から排出される可燃ごみを西部クリーンセンターへ、久居地域、香良州地域、一志地域、白山地域、美杉地域から排出される可燃ごみをクリーンセンターおおたかへ、河芸地域から排出される可燃ごみを河芸美化センターへ、芸濃地域、美里地域、安濃地域から排出される可燃ごみを安芸美清掃センターへ、津市の全域から排出される不燃ごみと資源を白銀環境清掃センターへ搬入し処理を行っていた。

白銀環境清掃センターの歴史は古く、昭和47年8月から第1期最終処分場の供用を開始し、さらに平成3年4月に第2期最終処分場の供用を開始した。最終処分場は、主に不燃ごみの埋立処分を対象として計画されたが、白銀環境清掃センターの開始当初、住宅新築が盛んであったことなどから、市民生活の向上や産業の振興という社会的要請があり、取り壊された建物の廃材や、廃プラスチックなど、安定6品目の産業廃棄物を、今まで継続して受け入れている。



図 3-3-1 ごみ処理施設位置図

3-2 処理施設の概要

津市内に、可燃ごみを対象とした焼却施設は全体で3施設であり、全連続燃焼式焼却炉が2施設（処理能力：435t/日）、機械化バッチ焼却炉が1施設（処理能力：20t/8時間）が稼働している。

なお、安芸美清掃センターは、平成17年度まで稼働していたこともあり、データ整理のため記載した。

以下に、各施設の概要についてまとめる。

表 3-3-1 施設の概要

施設名	施設内容	旧受入廃棄物	新受入廃棄物
西部クリーンセンター (津市片田田中町1304番地) 1号炉：1979年供用開始（2002年改修） 2号炉：2002年供用開始	焼却施設 (連続燃焼式焼却炉) (処理能力：240 t/日)	津地域から排出される可燃ごみ	津地域、芸濃地域から排出される可燃ごみ
クリーンセンターおおたか (津市森町2438番地1) 1999年供用開始	焼却施設 (全連続燃焼式ストーカー炉) (処理能力：195 t/日)	久居地域、香良州地域、一志地域、白山地域、美杉地域から排出される可燃ごみ	久居地域、美里地域、安濃地域、香良州地域、一志地域、白山地域、美杉地域から排出される可燃ごみ
河芸美化センター (津市河芸町久知野392番地) 1997年供用開始	焼却施設 (機械化バッチ焼却炉) (処理能力：20 t/8時間)	河芸地域から排出される可燃ごみ	河芸地域から排出される可燃ごみ
安芸美清掃センター (津市芸濃町北神山1450番地) 1号炉：1986年供用開始 2号炉：1991年供用開始 2001年排ガス高度処理施設整備 2006年廃止	焼却施設 (間欠運転式焼却炉) (処理能力：20 t/8時間)	芸濃地域、美里地域、安濃地域から排出される可燃ごみ	廃止のため受入なし H18.3
白銀環境清掃センター (津市片田田中町1383番地) 1972年第1期最終処分場供用開始 1991年第2期最終処分場供用開始 1994年せん断破碎施設供用開始 1999年木くず破碎施設・ストックヤード供用開始 2001年リサイクルプラザ供用開始 2004年プラスチック処理施設供用開始	破碎処理施設 リサイクルプラザ 最終処分場 浸出水処理施設	津地域、久居地域、河芸地域、芸濃地域、美里地域、安濃地域、香良州地域、一志地域、白山地域、美杉地域から排出される不燃ごみ粗大ごみ	津市から排出される不燃ごみ粗大ごみ

3-3 中間処理（焼却施設）

津市の焼却施設における焼却量と焼却灰量については、表 3-3-2 のとおりである。焼却残渣率は、西部クリーンセンターは約 13%で安定しており、クリーンセンターおおたかでは、平成 8 年、9 年では約 21%であったが、直近の 5 年間では約 11%となっている。河芸美化センターでは稼働当初は 18%程度であったが、直近の 5 年をみると約 14%となっている。

ごみ質分析結果については、表 3-3-3 にあるように、紙・布類が半分以上を占める。また、3 成分（水分、灰分、可燃分）においては、西部クリーンセンター、クリーンセンターおおたかのように都市部にある施設では水分が少なく、河芸美化センター、安芸美清掃センターのように郊外にある施設では水分が多いという傾向がある。

表 3-3-2 各焼却施設の焼却量及び焼却灰量

単位：t/年

		H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
西部 クリーン センター	焼却量	58,972	56,400	59,269	60,519	55,413	59,482	62,693	60,055	56,611	56,170
	焼却灰	7,849	7,397	8,551	8,928	7,535	7,716	8,310	7,972	7,730	7,451
	焼却残渣率	13.3%	13.1%	14.4%	14.8%	13.6%	13.0%	13.3%	13.3%	13.7%	13.3%
クリーン センター おおたか	焼却量	23,663	24,668	25,819	30,194	30,790	31,176	32,192	32,707	29,215	30,121
	焼却灰	4,931	5,355	4,409	4,713	3,995	3,749	3,607	3,694	3,363	3,303
	焼却残渣率	20.8%	21.7%	17.1%	15.6%	13.0%	12.0%	11.2%	11.3%	11.5%	11.0%
河芸 美化 センター	焼却量	-	4,127	3,875	4,047	4,160	4,324	4,584	4,835	4,814	4,836
	焼却灰	-	760	714	691	662	690	707	697	701	683
	焼却残渣率	-	18.4%	18.4%	17.1%	15.9%	16.0%	15.4%	14.4%	14.6%	14.1%
計	焼却量	82,635	85,195	88,963	94,760	90,363	94,982	99,469	97,597	90,640	91,127
	焼却灰	12,780	13,512	13,674	14,332	12,192	12,155	12,624	12,363	11,794	11,437
	焼却残渣率	15.5%	15.9%	15.4%	15.1%	13.5%	12.8%	12.7%	12.7%	13.0%	12.6%

表 3-3-3 各焼却施設のごみ質分析結果（湿ベース）

単位：wt %

	紙・布類	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革	木・竹・わら類	厨芥類	不燃物類	その他	水分	灰分	可燃分
西部クリーンセンター	54.6%	9.7%	13.7%	18.3%	1.1%	2.1%	45.9%	5.8%	48.3%
クリーンセンターおおたか	50.5%	13.3%	12.8%	16.5%	3.0%	4.0%	48.5%	6.8%	44.8%
河芸美化センター	62.0%	6.7%	3.8%	25.4%	1.0%	1.2%	56.5%	7.0%	36.6%
安芸美清掃センター	58.1%	8.4%	5.8%	23.1%	2.6%	2.2%	57.3%	6.8%	36.0%

3-4 最終処分場

表 3-3-4 より、白銀環境清掃センターの搬入量は、経年的には減少の傾向にある。

表 3-3-5 より、平成 17 年度の白銀環境清掃センターの埋立処分量は、55,343 t/年となっている。その内、産業廃棄物は 35,332t/年で 63.8%を占めている。また、産業廃棄物の内、安定 6 品目である廃プラスチック及びコンクリート片で 7 割以上を占めている。

表 3-3-6 より、経年的には、埋立量は減少の傾向にある。

表 3-3-7 より、一般廃棄物の内、焼却灰は、平成 14 年度途中から三重県環境保全事業団の三重県廃棄物処理センターで処理している。

また、産業廃棄物の埋立量について三重県と津市で比較したところ、表 3-3-8 に示すように、白銀環境清掃センターに搬入される品目の合計では三重県全体に対する津市の割合が 29.2%となっており、人口及び産業における割合が 10~15%程度であることを考慮すると高い値であると言える。品目別には、廃プラスチックが 60.1%と高い値となっている。

表 3-3-4 白銀環境清掃センターの搬入実績

単位：t

廃棄物の種類	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計
津市 一般廃棄物	55,088	60,191	56,796	56,627	51,164	46,046	41,729	33,356	400,997
	68.7%	63.1%	66.5%	64.7%	65.4%	63.8%	64.1%	48.6%	63.4%
津市 産業廃棄物	25,155	35,247	28,634	30,847	27,112	26,172	23,393	35,332	231,892
	31.3%	36.9%	33.5%	35.3%	34.6%	36.2%	35.9%	51.4%	36.6%
合計	80,243	95,438	85,430	87,474	78,276	72,218	65,122	68,688	632,889
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

注1) 下段の数字は一般廃棄物及び産業廃棄物の合計量に対する割合。

注2) 数量は全て旧嬉野町からの搬入量を差し引いてある。

注3) 平成17年度は、平成16年度以前には一般廃棄物として区分されていた「土砂（木くず混入）」と「土砂（ガレキ混入）」を産業廃棄物に区分変更している。

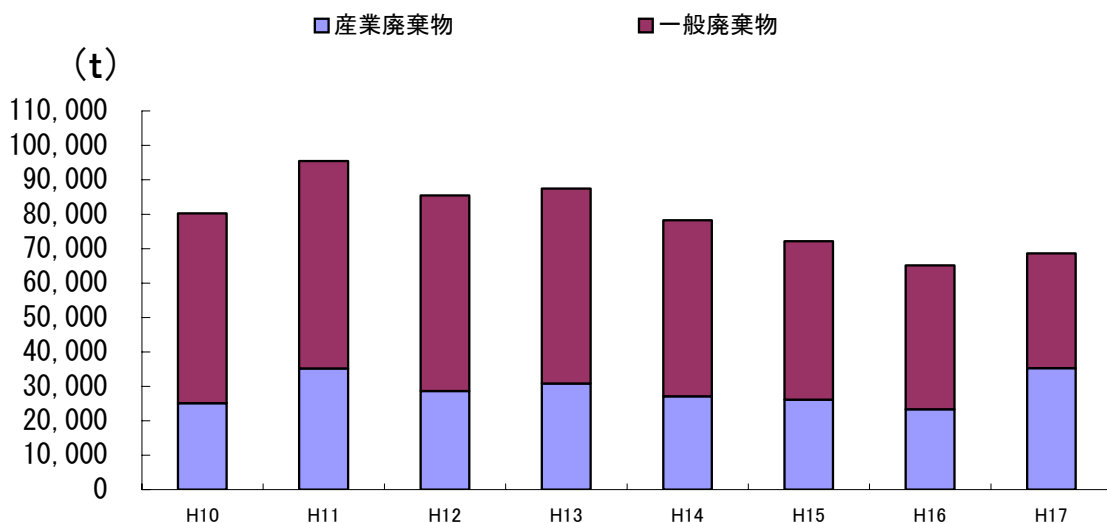
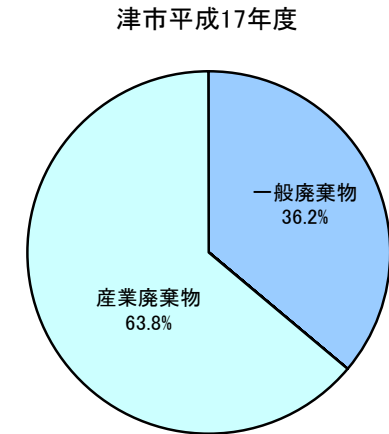


図 3-3-2 白銀環境清掃センターの搬入実績の推移

表 3-3-5 平成 17 年度における白銀環境清掃センターの埋立実績

単位：t

地域名	一般廃棄物					産業廃棄物							一廃+産廃 埋立合計
	一般廃木材	土砂ガレキ	雑芥	焼却灰	小計	燃えがら	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス陶磁器くず	コンクリート片	小計	
津地域	448	7,640	4,989	0	13,077 33.1%	769	12,905	3,199	0	2,762	6,842	26,478 66.9%	39,555
久居地域	93	1,211	2,030	0	3,334 42.8%	208	1,815	564	0	570	1,300	4,457 57.2%	7,791
河芸地域	3	202	586	0	791 35.4%	0	368	74	0	137	866	1,446 64.6%	2,237
芸濃地域	19	24	292	5	340 36.4%	10	386	51	0	75	74	595 63.6%	935
美里地域	1	25	47	0	74 52.6%	1	20	22	0	9	14	66 47.4%	140
安濃地域	3	112	334	0	449 26.6%	9	386	222	0	203	421	1,240 73.4%	1,689
香良洲地域	2	12	248	0	261 45.2%	0	102	68	0	22	125	317 54.8%	578
一志地域	7	72	497	0	575 64.3%	0	73	83	0	42	119	319 35.7%	894
白山地域	24	97	552	0	672 69.7%	0	23	21	0	16	231	292 30.3%	964
美杉地域	35	1	402	0	438 78.2%	0	101	7	0	10	4	122 21.8%	560
津市	635	9,396	9,975	5	20,011 36.2%	998	16,180	4,311	0	3,847	9,996	35,332 63.8%	55,343



注1) 小計における下段の数字は一般廃棄物及び産業廃棄物の合計量に対する割合。

注2) 数量は全て旧嬉野町からの搬入量を差し引いてある。

注3) 平成17年度は、平成16年度以前には一般廃棄物として区分されていた「土砂（木くず混入）」と「土砂（ガレキ混入）」を産業廃棄物に区分変更している。

注4) 産業廃棄物については、「津市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例」に定められている品目を受け入れている。

注5) 雑芥とは、家庭から排出される分別が困難なごみが混在したものを。

表 3-3-6 白銀環境清掃センターにおける埋立量の推移

単位：t

廃棄物の種類		平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計
津市	一般廃棄物	43,591	44,979	46,593	51,787	47,461	48,045	42,146	37,435	28,106	20,011	410,154
		65.3%	65.2%	64.9%	59.5%	62.4%	61.7%	60.9%	58.9%	54.6%	36.2%	59.6%
津市	産業廃棄物	23,144	23,973	25,155	35,247	28,634	29,853	27,113	26,172	23,393	35,332	278,015
		34.7%	34.8%	35.1%	40.5%	37.6%	38.3%	39.1%	41.1%	45.4%	63.8%	40.4%
津市	合計	66,734	68,952	71,748	87,034	76,095	77,898	69,259	63,606	51,499	55,343	688,169
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

注1) 下段の数字は一般廃棄物及び産業廃棄物の合計量に対する割合。

注2) 数量は全て旧嬉野町からの搬入量を差し引いてある。

注3) 平成17年度は、平成16年度以前には一般廃棄物として区分されていた「土砂（木くず混入）」と「土砂（ガレキ混入）」を産業廃棄物に区分変更している。

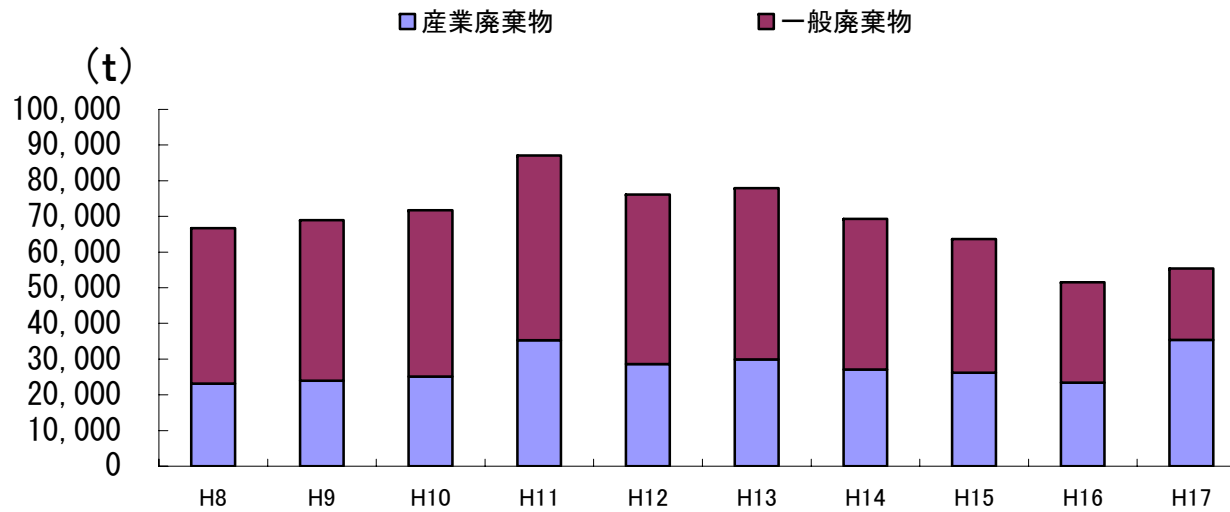


図 3-3-3 白銀環境清掃センターにおける埋立量の推移

表 3-3-7 施設別焼却灰量の推移

単位：t

	廃棄物処理施設	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合 計
津 市	西部クリーンセンター	7,849	7,397	8,551	8,928	7,535	7,716	8,310	7,972	7,730	7,421	79,410
		61.4%	54.7%	62.5%	62.3%	61.8%	63.5%	65.8%	64.5%	65.5%	65.1%	62.6%
	クリーンセンターおおたか	4,931	5,355	4,409	4,712	3,995	3,749	3,607	3,694	3,363	3,303	41,119
		38.6%	39.6%	32.2%	32.9%	32.8%	30.8%	28.6%	29.9%	28.5%	29.0%	32.4%
	河芸町美化センター	—	760	714	691	662	690	707	697	701	683	6,305
—		5.6%	5.2%	4.8%	5.4%	5.7%	5.6%	5.6%	5.9%	6.0%	5.0%	
合 計		12,780	13,512	13,673	14,331	12,193	12,155	12,624	12,363	11,795	11,408	126,834
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
搬出先	白銀環境清掃センター	12,780	13,512	13,673	14,331	12,193	12,155	8,027	—	—	—	86,671
	三重県環境保全事業団	—	—	—	—	—	—	4,597	12,363	11,795	11,408	40,162

注1) 下段の数字は一般廃棄物及び産業廃棄物の合計量に対する割合。

注2) 焼却灰の搬出先は、平成14年の途中で白銀環境清掃センターから三重県環境保全事業団へ変更されている。

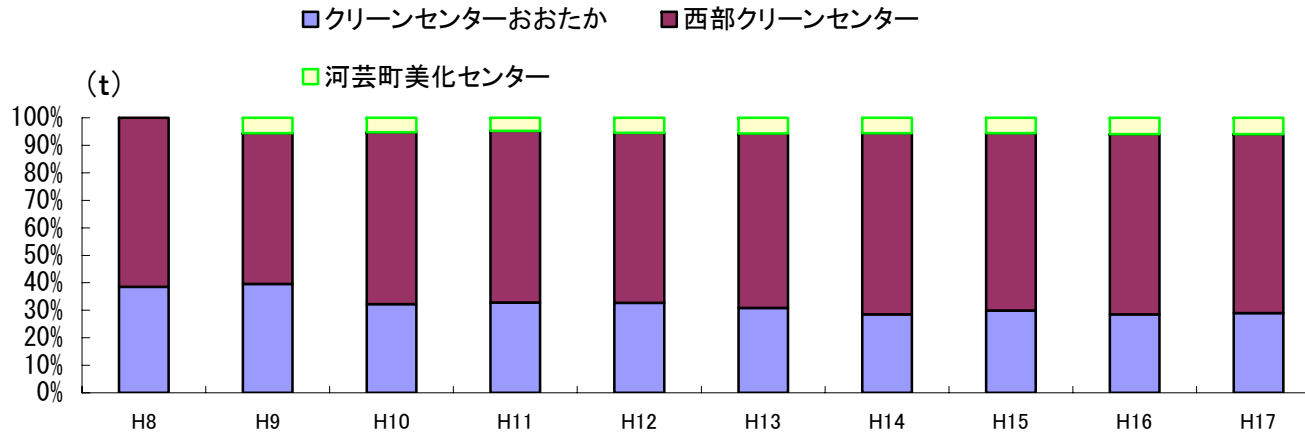


図 3-3-4 施設別焼却灰量の推移

表 3-3-8 産業廃棄物の埋立量の比較

単位：t

	白銀環境清掃センターに埋立られた産業廃棄物の種類							その他		
	燃えがら	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	コンクリート片 (がれき類)	小計	汚泥	廃油	廃酸
津市	678	13,829	4,434	0	3,347	1,105	23,393			
三重県全体に 対する津市の 割合	33.9%	60.1%	443.4%	0.0%	25.7%	2.8%	29.2%			
三重県	2,000	23,000	1,000	2,000	13,000	39,000	80,000	72,000	2,000	1,000

	その他								合計
	廃アルカリ	紙くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	鋳さい	その他	小計	
津市									23,393
三重県全体に 対する津市の 割合									13.9%
三重県	2,000	0	0	3,000	0	6,000	2,000	88,000	168,000

出典：白銀環境清掃センターの埋立実績（平成16年度実績）（津市）

三重県産業廃棄物実態調査報告書の最終処分状況（平成16年度実績）（三重県）

第4節 ごみ処理経費

表3-4-1に処理経費、図3-4-1に処理経費の推移を示す。

処理経費は年々増加している。

表3-4-1 津市のごみ処理経費

(単位:千円)

		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
焼却処理施設	人件費	1,191,925	1,171,119	1,238,700	1,252,359	1,242,098	1,196,552	1,163,582
	収集運搬費	58,342	80,381	55,043	62,744	58,688	54,092	46,414
	中間処理費	513,114	498,162	479,145	740,912	829,183	820,975	894,073
	最終処分費	6,666	5,159	3,208	2,506	0	0	0
	車輛等購入費	40,608	9,019	60,821	31,651	31,910	19,490	10,624
	委託費	405,689	400,667	416,171	407,875	377,502	824,274	984,028
	公債費	155,177	194,729	384,769	619,245	710,871	809,287	943,213
	その他	122,174	68,630	54,160	60,772	152,388	67,020	76,444
	合計	2,493,695	2,427,866	2,692,017	3,178,064	3,402,640	3,791,690	4,118,378
埋立・リサイクル処理施設	人件費	108,178	99,741	125,641	107,911	135,527	146,717	144,369
	収集運搬費	0	0	0	0	0	0	0
	中間処理費	87,663	63,546	76,017	100,234	110,639	117,580	174,402
	最終処分費	64,441	150,428	157,485	139,869	146,660	155,863	152,695
	車輛等購入費	0	0	0	4,729	0	0	0
	委託費	223,657	320,259	225,118	268,966	328,202	274,239	282,444
	公債費	182,554	182,554	182,554	185,612	185,901	216,548	178,623
	その他	129,140	7,167	0	0	0	0	0
	合計	795,633	823,695	766,815	807,321	906,929	910,947	932,533
合計		3,289,328	3,251,561	3,458,832	3,985,385	4,309,569	4,702,637	5,050,911
1人当たり	焼却処理費	9	8	9	11	12	13	14
	埋立・リサイクル処理費	3	3	3	3	3	3	3
	合計	12	11	12	14	15	16	17
トン当たり	焼却処理費	27	24	29	32	33	37	43
	埋立・リサイクル処理費	10	9	9	9	12	13	14
	合計	37	33	38	41	45	50	57

出典 環境省ごみ処理の概要

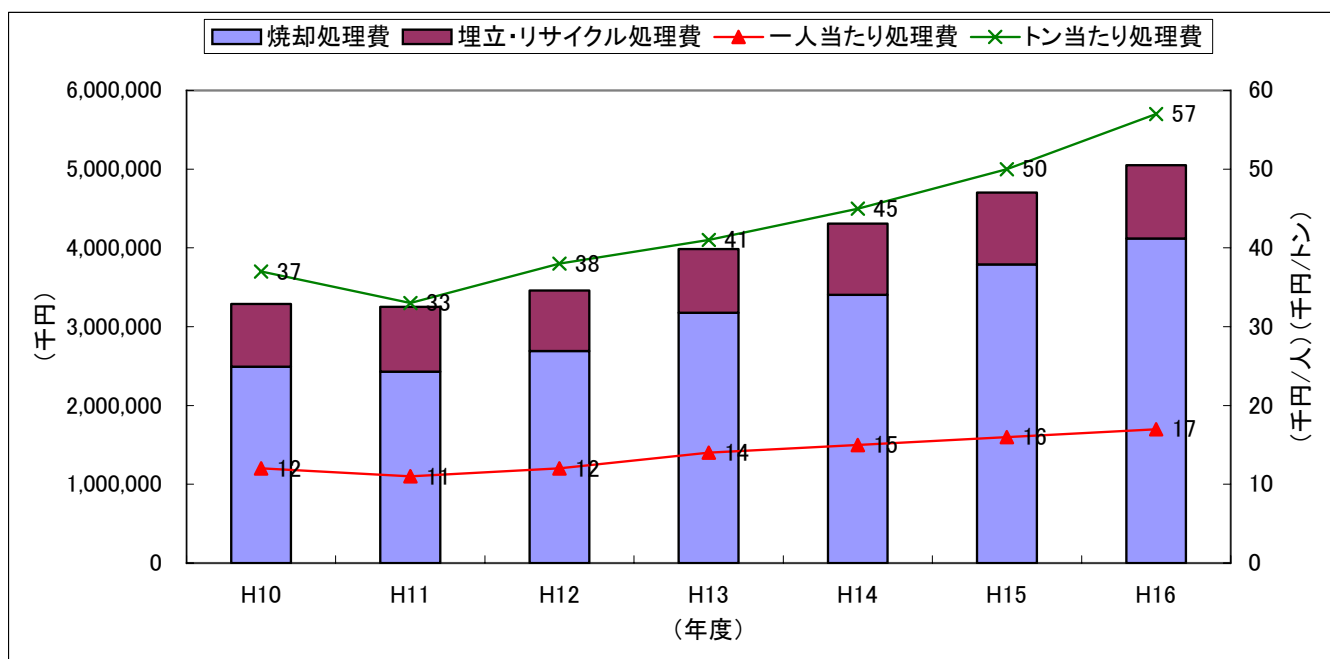


図3-4-1 ごみ処理経費の推移

第5節 持込費用の比較

ここでは、処分場へのごみの持込費用について近隣市町との比較を行う。

表 3-5-1 より、津市のごみ持込費用は近隣市町と比較して、最も高くなっている。

一般廃棄物の持込料金は、津市の場合、17,000 円/t であるが、四日市市は 10,600 円/t、松阪市は 10,500 円/t、亀山市は 10,000 円/t であり、桑名市、伊賀市は 5,000 円/t である。いなべ市においては、市民の方が直接持ち込む場合は無料となっている。

産業廃棄物の持ち込みについては、四日市市、松阪市などは、受け入れていない。

伊賀市については、原則として産業廃棄物の受け入れはしていないが、伊賀市民の方から委任された証明書等を持参した産業廃棄物業者が持ち込むブロック、コンクリート、土砂などは受け入れている。

亀山市は、津市と同様、産業廃棄物を受け入れている。受け入れた産業廃棄物は市のごみ処理施設で適正処理が可能な廃プラスチックなどとなっている。

熊野市は、コンクリート、がれき類等に限定して産業廃棄物を受け入れている。なお、処分場延命化のため、民間の埋立業者を紹介するなどの対策を行っている。

表 3-5-1 持込費用比較表

(単位：円/t)

	一般廃棄物	産業廃棄物	備 考
津市	17,000	17,000	運搬車の最大積載量が1 t の場合の、白銀環境清掃センターの使用料
四日市市	10,600	—	450kgまで1600円、それ以上は10kg毎に160円加算、350kg以下は無料 南部処分場の残余容量が少ないため、産業廃棄物は受け入れていない
伊勢市	1,850	—	伊勢廃棄物投棄場への使用料で、最大積載量1 t の場合 産業廃棄物は受け入れていない
松阪市 (本庁管内)	10,500	—	100円/10kg、100kg未満は無料 最大積載量1 t の場合 (がれき等) 当初から産業廃棄物は受け入れていない
桑名市	5,000	—	安定型処分場のため、がれき類については受け入れているが、産業廃棄物は受け入れていない
いなべ市	0	—	がれき類等市民の持ち込みは無料
鈴鹿市	1,520	—	1tまで無料、1tを超えると500 k g 毎に1520円加算 産業廃棄物は受け入れていない
伊賀市	5,000	—	500円/100kg、原則として産業廃棄物の受入はしていない (現場の判断で受け入れることもある)
名張市	3,000	—	300円/100kg、100kg未満は無料 産業廃棄物は受け入れていない
亀山市	10,000	—	事業系として、100円/10 k g
	—	30,000	300円/10kg、適正処理が可能な廃棄物
鳥羽市	4,000	—	1 t 未満1,000円、1 t ~2 t 未満4,000円、2~4 t 未満8,000円、4 t 以上16,000円 産業廃棄物は受け入れていない
熊野市	4,000	4,000	1 t 未満、1 t ~2 t 未満4,000円、2 t ~4 t 未満8,000円、4 t 以上16,000円

出典 各市町村における廃棄物の減量及び処理等に関する条例H18.12.7現在

注1) 全て公共施設への持ち込み料金

注2) 表中の持込費用 (円/t) は、備考欄に示す各市町ごとの持込費用を用い、1 t 当たりの費用を算出し表示している。

第6節 産業廃棄物処理業者

ここでは、津市内にある産業廃棄物中間処理業者、廃棄物再生事業者についてまとめる。

次頁からの表より、中間処理業者が37社あり、三重県全体（177社）の約21%を占める。また、金属類・紙類の再生業者は15社、がれき類の再生事業者が16社、木くずの再生事業者が11社であり、がれき類の再生事業者の処理能力の合計は4,430 t/日、木くずの再生事業者の処理能力の合計は244.8 t/日となっている。

なお、表中の住所については、合併後の住所表示とした。

表 3-6-1 津市内における産業廃棄物中間処理業者

H15. 3. 31現在

事業社名	所在地	燃えが ら	汚でい	紙くず	木くず	繊維く ず	動植物	鉱さい	ばいじ ん	令13号 廃	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	ゴムく ず	金属く ず	ガラスく ず	がれき 類	家畜糞 尿	家畜の 死体	動物系 固形不 要物	備考	許可期限
株式会社伊勢組	三重県津市半田403-3				○												○	○				破砕	H16. 4. 25
株式会社エコ・プランニング	三重県津市森町2343		○	○	○	○					○											焼却	H17. 7. 16
株式会社岡山興業	三重県津市久居明神町1180																○	○				破砕	H19. 1. 30
株式会社快津社	三重県津市高茶屋7-5-47													○								破砕	H17. 7. 2
株式会社快津社	三重県津市高茶屋7-5-47														○							圧縮	H17. 7. 2
有限会社カネ仙	三重県津市白塚町3132-5						○															飼料化	H16. 8. 20
株式会社神田組	三重県津市河芸町中瀬35																○	○				破砕	H17. 3. 4
有限会社 ケイエム・プロテクト	三重県津市一志町片野541-3																		○			破砕	H18. 10. 1
株式会社芸濃	三重県津市芸濃町椋本3905-1																		○			破砕	H17. 11. 27
株式会社 向陽	三重県津市片田新町49-4													※								溶融	H16. 10. 30
仙人掌産業有限会社	三重県津市高洲町767				○									○		○	○	○				破砕	H17. 4. 16
仙人掌産業有限会社	三重県津市高洲町767		※														○	○				造粒固化	H17. 4. 16
有限会社三功	三重県津市久居明神町1304-37						○				○											発酵	H17. 6. 10
有限会社三功	三重県津市久居明神町1304-37													○								溶融	H17. 6. 10
有限会社三功	三重県津市久居明神町1304-37													※								溶融	H17. 6. 10
有限会社昭和化学	三重県津市島崎町216										○	○										中和、乾燥	H16. 8. 17
杉田土木株式会社	三重県津市禰原町15080				○																	焼却	H15. 5. 19
杉田土木株式会社	三重県津市禰原町15080																○	○				破砕	H15. 5. 19
有限会社大栄総業	三重県津市安濃町妙法寺541		○	○	○	○	○				○	○	○	○								焼却	H15. 8. 18
株式会社大藤産業	三重県津市雲出本郷町字榎縄1805-13																○	○				破砕	H15. 11. 25
峠 成雄	三重県津市高茶屋小森町2667															○	○					破砕	H18. 7. 31
有限会社武智建設	三重県津市垂水2670-121																		○			破砕	H15. 6. 15
株式会社タヤマ	三重県津市高茶屋小森上野町字南浜替1143番地													○		○	○					破砕	H18. 9. 5
中勢林業株式会社	三重県津市雲出本郷町松縄1741				○																	破砕	H18. 7. 8
東亜道路工業株式会社	三重県津市芸濃町椋本5522-17																○	○				破砕	H17. 5. 23
株式会社ハイパーツ三重	三重県津市高茶屋小森町字新田2892-75				○									○								破砕・溶融固化	H16. 10. 6
株式会社林組	三重県津市一志町小山868																○	○				破砕	H15. 6. 10
前川興業有限会社	三重県津市乙部2181													○								溶融固化	H16. 11. 19
株式会社前川商店	三重県津市高茶屋小森町字大新田2892-100													○			○					破砕	H20. 1. 11
株式会社前川商店	三重県津市高茶屋小森町字大新田2892-100															○						圧縮	H20. 1. 11
有限会社前田金属	三重県津市雲出長常町1188-1			○	○	○								○	○	○	○					破砕	H19. 11. 18
有限会社前田金属	三重県津市雲出長常町1188-1													○	○	○						圧縮	H19. 11. 18
株式会社南山建設	三重県津市垂水2579-6																		○			破砕	H15. 11. 29
ヤマギシズム生活豊里実顕地農事組合法人	三重県津市高野尾町5010		○				○															混合による肥料化	H17. 2. 18
ヤマギシズム生活豊里実顕地農事組合法人	三重県津市高野尾町5010		○				○															混合による飼料化	H17. 2. 18
有限会社 吉住商事	三重県津市雲出島貫町1592																		○			破砕	H18. 9. 13
有限会社吉野興産	三重県津市戸木町苑野5416-1			○	○	○								○		○	○					破砕	H18. 3. 28

出典 三重県ホームページ

凡例 ○：許可品目 ※：許可品目の内、廃棄物の性状等の条件次第では受入できないもの

表 3-6-2 津市内における廃棄物再生事業者

(古紙・金属・ガラス・プラスチック)

H18. 5. 1現在

再生事業者名	事業所所在地	事業の内容
株式会社サカモト	津市雲出本郷町1805番地	古紙・金属の再生
株式会社タヤマ	津市高茶屋小森上野町字南浜替1143	古紙・金属の収集・運搬・処分
株式会社タヤマ	津市幸町1の4	古紙・金属の収集・運搬・処分
有限会社前田金属	津市雲出長常町1188の1	金属の収集・運搬・処分
有限会社三功	津市戸木町5012番地	金属、ガラス、プラスチックの収集・運搬・処分
株式会社向陽	津市森町1922番地の1	金属、ガラス、プラスチックの収集・運搬・処分
株式会社カンサイ	津市雲出長常町901-8	金属の収集・運搬・処分
兼義株式会社	津市雲出長常町904番地の1	金属の収集・運搬・処分
有限会社松倉商店	津市久居西鷹跡町414番地の1	金属の収集・運搬・処分
株式会社新井商店	津市森町1614番地の1	金属の収集・運搬・処分
有限会社山口商店	津市高洲町859番地の2	金属、プラスチックの収集・運搬・処分
山舗 公明	津市安濃町内多字西山田1368番地	金属の収集・運搬・処分
秋葉 哲郎	津市戸木町7114	金属の収集・運搬・処分
濱地 定治	津市西丸之内36番5号	古紙の収集・運搬・処分
株式会社前川商店	津市高茶屋小森町字大新田2892番地の100	金属の収集・運搬・処分

出典 三重県ホームページ

表 3-6-3 津市内における廃棄物再生事業者

(がれき類)

H17. 4. 30現在

事業社名	所在地	主な取り扱い産廃（がれき類）			受入条件	処理方法	処理能力	再資源化品目	再資源化率	再資源化品の利用用途
		コンクリートがら	アスファルトがら	その他						
東亜道路工業株式会社	津市芸濃町椋本5522-17	○	○		50cm角以下で、異物混入のないこと	破砕（固定式）	400t/日	再生骨材（RC-40、RC-13）	100%	再生アスコン、再生路盤材
株式会社伊勢組	津市雲出本郷町字三の割1902-23	○	○		最大径30cm角以内で、異物混入のないこと	破砕（固定式）	400t/日	再生砕石（RC-40）	100%	再生路盤材
有限会社武智建設	津市安濃町大塚557-1番地	○	○	石材残渣、石膏ボード [※] 他	50cm角以上のコンガラ、その他は割増料金を戴きます。木ぎれ、土砂、紙くず、その他有害物を含まない	破砕（固定式）	320t/日	RC-40	100%	道路路盤材、土木工事基礎材
株式会社東海通信資材サービス	津市高茶屋6-10-10			コンクリートボール	コンクリートボールのみ受け入れている	破砕（固定式）	10t/日	コンクリートボール破砕後大藤産業にて再生骨材へ	100%	
株式会社大藤産業	津市雲出本郷町字榎縄1805-13	受入条件等は、各事業者に直接お問い合わせ下さい								
株式会社岡山興業	津市久居明神町1180	受入条件等は、各事業者に直接お問い合わせ下さい								
株式会社芸濃	津市芸濃町椋本3550	○	○		異物混入のないこと	破砕（固定式）	880t/日	再生骨材（RC-40）	100%	再生路盤材
株式会社神田組	津市河芸町中瀬35	○	○	ガラスくず及び陶磁器くず・がれき類	異物混入のないこと。最大径50cm角以内	破砕（固定式）	328t/日	リサイクル砕石（RC-40）	100%	再生路盤材
仙人掌産業有限会社	津市高洲町767	○	○		最大径60cm角以内で、異物混入のないこと	破砕（固定式）	240t/日	再生骨材（RC-40）	100%	再生路盤材
株式会社南山建設	津市垂水2579-24	○	○		最大径50cm角以内で、異物混入のないこと	破砕（固定式）	344t/日	再生骨材（RC-40）	100%	再生路盤材
有限会社吉野興産	津市戸木町焼野5416-1	○	○	石膏ボード [※]	径50cm角以下で、異物混入のないこと	破砕（固定式）	28t/日	再生骨材（RC-40）	100%	再生路盤材
株式会社八幡工業	津市白山町藤谷1086-1、1083-6	○	○		異物混入のないこと	破砕（固定式）	800t/日	再生骨材（RC-40）	100%	再生路盤材
有限会社ケイエム・プロジェクト	津市一志町小山字ジャレコ836-2	○	○		最大径60cm角以内で、異物（土砂、木くず等）混入のないこと	破砕（固定式）	680t/日	再生骨材（RC-40）埋め戻し砂	100%	再生路盤材、埋め戻し材
有限会社吉住商事	津市雲出島貫町1592	受入条件等は、各事業者に直接お問い合わせ下さい								
杉田土木株式会社	津市榎原町15080	受入条件等は、各事業者に直接お問い合わせ下さい								
株式会社林組	津市一志町小山868番地	受入条件等は、各事業者に直接お問い合わせ下さい								

出典 三重県ホームページ

表 3-6-4 津市内における廃棄物再生事業者

(木くず)

H17. 4. 30現在

事業者名	所在地	建設発生木材の取り扱い		建設発生木材受入れ条件	処理方法	処理能力	再資源化率	再資源化品の利用用途
		取り扱いの可否	具体的取り扱い品目					
株式会社伊勢組	津市雲出本郷町字三の割1902-20、-21	○	建設木くず、伐採木（幹のみ）	長さ2m未満、異物混入のないこと	破砕（固定式）	80t/日	95%	製紙用及び燃料用チップ*
仙人掌産業有限公司	津市高洲町767	○	建設木くず、伐採木、剪定木	直径20cm、長さ2m未満で、釘・ボルト等が除去されていること	破砕（固定式）	40t/日	85%	法面保護材
株式会社吉野興産	津市戸木町焼野5416-1	○	建設木くず、伐採木	直径20cm以下、長さ2.5m未満まで	破砕（固定式）	4.2t/日	97%	木チップ*（製紙用等）
株式会社タカミ	津市庄田町1432	×	伐採等により発生する木くず	移動式の為、現地でのみの破砕	破砕（移動式）	70.4t/日	100%	破砕後に堆肥化
有限会社大栄総業	津市安濃町妙法寺541	×	木くず	受け入れていない	焼却	22.4t/日	0%	—
株式会社エコ・プランニング	津市森町2343	○	建設木くず	直径20cm、長さ1m未満で、金属等が除去されていること	焼却（固定式）	19.2t/日	20%	リサイクル品として（RPF）
株式会社ハイパーツ三重	津市戸木町字赤部5081-4	×	工場の工程内で発生する木の端材	グループ会社外よりの受入はしていない	破砕（固定式）	4.3t/日	100%	RDF
中勢林業株式会社	津市雲出本郷町松縄1741	受入条件等は、各事業者に直接お問い合わせ下さい						
杉田土木株式会社	津市榑原町15080	受入条件等は、各事業者に直接お問い合わせ下さい						
財団法人三重県環境保全事業団	津市河芸町上野3258	受入条件等は、各事業者に直接お問い合わせ下さい						
マルゼン有限公司	津市雲出長常町1298	○	木くず	ボルト類が除去されていること	破砕（固定式）	4.3t/日	90%	チップ

出典 三重県ホームページ

第7節 上位計画

7-1 関係法令

以下に、関係法令の体系図を示す。この内、循環型社会形成推進基本法、資源有効利用促進法、建設リサイクル法の概要についてまとめる。(その他の関係法令については資料編を参照)

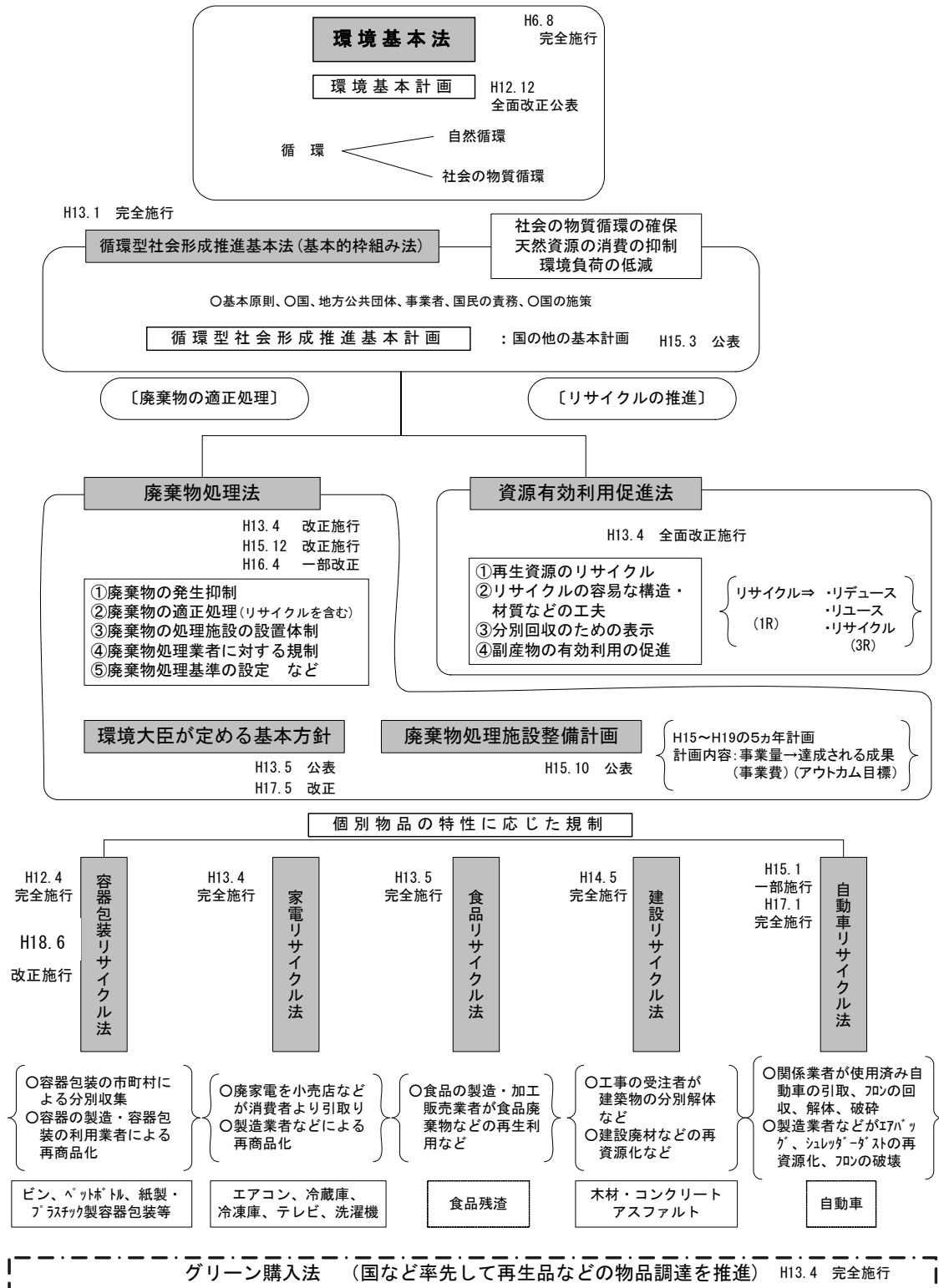


図 3-7-1 関係法令の体系 (平成 18 年度版循環型社会白書)

循環型社会形成推進基本法

正式名称	循環型社会形成推進基本法
所 管	環境省等
公布	公布：平成12年6月2日
施行時期	施行：平成13年1月6日
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 形成すべき「循環型社会」 「循環型社会」とは、①廃棄物等の発生抑制、②循環資源の循環的な利用、③適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し環境への負荷ができる限り低減される社会 ○ 「循環資源」 法の対象となるものを、有価・無価を問わず「廃棄物等」とし、廃棄物等のうち有用なものを「循環資源」と位置付け、その循環的な利用を促進 ○ 「施策の優先順位」 ①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分 ○ 国、地方公共団体、事業者及び国民の「役割分担」 ①事業者・国民の「排出者責任」を明確化 ②生産者が、自ら生産する製品等について使用され廃棄物となった後まで、一定の責任を負う「拡大生産者責任」(EPR)の一般原則を確立 ○ 政府が「循環型社会形成推進基本計画」を策定 ①中央環境審議会が意見を述べる指針に則して、環境大臣が原案を策定 ②計画の策定にあたっては、中央環境審議会の意見を聴取 ③閣議により策定し国会に報告 ④計画の策定期限、5年ごとの見直し ⑤国の他の計画は、循環型社会形成推進基本計画を基本とする。 ○ 循環型社会の形成のための国の施策 ①廃棄物等の発生抑制のための措置 ②「排出者責任」の徹底のための規則等の措置 ③「拡大生産者責任」を踏まえた措置（製品等の取り引き・循環的な利用の実施、製品等に関する事前評価） ④再生品の使用促進、環境保全上支障が生じる場合、原因事業者にその原状回復等の費用を負担させる措置等

資源有効利用促進法

正式名称	資源の有効な利用の促進に関する法律
所 管	経済産業省等
公布	公布：平成 12 年 6 月 7 日
施行時期	施行：平成 13 年 4 月 1 日
概 要	<p>○ 製品対策</p> <p>①省資源化・長寿命化による廃棄物の発生抑制対策の推進 廃棄物の発生抑制対策を推進するため、使用後に廃棄される量が多いなどの要件を満たす製品を指定し、その製品の省資源化・長寿命化を図る設計・製造や修理体制の充実、アップグレードに対応した設計などを事業者に義務付ける「指定省資源化製品制度」が盛り込まれた。 (具体例)指定省資源化製品：自動車、家電、大型家具、ガス・石油機器、パチンコ台等</p> <p>②部品等の再使用対策（リユース）の推進 部品等の再使用対策を推進するため、使用後に廃棄される量が多く、部品等の再使用が可能であるなどの要件を満たす製品を指定し、部品等の再使用が容易な製品設計・製造を行うことや、回収した使用済み製品から取り出した部品等を新たな製品において再使用することなどを事業者に義務付ける「指定再利用促進製品制度、特定再利用業種制度」が盛り込まれた。 (具体例)指定再利用促進製品制度：パソコン、複写機、自動車、パチンコ台等 指定再利用業種制度：紙製造業、ガラス容器製造業、建設業、複写機製造業等</p> <p>③事業者による回収・リサイクルの推進 製品の回収・リサイクル対策を推進するため、使用後に廃棄される量が多く、事業者による効率的な回収・リサイクルが可能であるなどの要件を満たす製品を指定し、回収・リサイクルすることを事業者に義務付ける「指定再資源化製品制度」が盛り込まれた。 (具体例)指定再資源化製品：パソコン、ニッカド電池</p> <p>○ 副産物（産業廃棄物）対策 産業廃棄物の最終処分量の削減に資するため、工場等で発生する副産物について、生産工程の合理化等による副産物の発生抑制対策と、発生した副産物の利用促進によるリサイクル対策に事業者自らが計画的に取り組むことを義務付ける「特定省資源業種制度」が盛り込まれた。 (具体例)特定省資源業種制度：鉄鋼業、紙・パルプ製造業、化学工業、非鉄金属製造業等</p>

建設リサイクル法

正式名称	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律								
所 管	国土交通省等								
公布	公布：平成 12 年 5 月 31 日								
施行時期	施行：平成 14 年 5 月 30 日								
概 要	<p>○ 建築物に係る分別解体等及び再資源化等の義務付け</p> <p>①一定規模以上の建築物その他の工作物に関する建設工事（対象建設工事）については、一定の技術基準に従い、当該建築物等に使用されている特定建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）を分別解体等より現場で分別することを義務付け</p> <p>対象となる建設工事は、以下のとおり</p> <table border="0"> <tr> <td>1) 建築物の解体工事</td> <td>床面積 80 m²以上</td> </tr> <tr> <td>2) 建築物の新築又は増築工事</td> <td>床面積 500 m²以上</td> </tr> <tr> <td>3) 建築物の修繕・模様替え等工事</td> <td>請負代金 1 億円以上</td> </tr> <tr> <td>4) 建築物以外の工作物の解体工事又は新築工事等</td> <td>請負代金 500 万円以上</td> </tr> </table> <p>②分別解体等に伴って生じた特定建設資材廃棄物について、再資源化を義務付け、リサイクルを推進（再資源化が困難な場合には縮減）</p> <p>○ 分別解体等及び再資源化等の実施を確保するための措置</p> <p>①発注者による工事の事前届出や元請業者から発注者への事後報告、現場における標識の掲示等により、適正な分別解体等及び再資源化等の実施を確保</p> <p>②発注者・受注者間の契約手続きの整備により、受注者への適正なコストの支払いを確保</p> <p>○ 解体工事業者の登録制度の創設</p> <p>解体工事業者の登録制度及び解体工事現場への技術管理者の配置等により、適正な解体工事の実施を確保</p> <p>○ 再資源化及び再生資源の利用促進のための措置等</p> <p>再資源化等の目標の設定、発注者に対する協力要請等により、再資源化及び再資源化で得られた建設資材の利用を促進</p>	1) 建築物の解体工事	床面積 80 m ² 以上	2) 建築物の新築又は増築工事	床面積 500 m ² 以上	3) 建築物の修繕・模様替え等工事	請負代金 1 億円以上	4) 建築物以外の工作物の解体工事又は新築工事等	請負代金 500 万円以上
1) 建築物の解体工事	床面積 80 m ² 以上								
2) 建築物の新築又は増築工事	床面積 500 m ² 以上								
3) 建築物の修繕・模様替え等工事	請負代金 1 億円以上								
4) 建築物以外の工作物の解体工事又は新築工事等	請負代金 500 万円以上								

7-2 地方自治法

大都市等に関する特例として、人口 50 万人以上で指定都市、30 万人以上で中核市、20 万人以上で特例市となることができ、環境保全に関する事務等、政令により定められた事務を県にかわって処理することができる。

7-3 目標

具体的な数値目標を持つ上位計画を整理すれば、ごみ減量化の目標値は表 3-7-1 のとおりとなる。

また、図 3-7-2～図 3-7-4 に 1 人 1 日当たりの排出量、リサイクル率、津市の埋立量の推移を示す。

津市において、1 人 1 日当たりの排出量は、全国及び三重県の平均値を上回っており、平成 16 年度の実績は 1,298g/人・日である。基準年である平成 9 年度では 1,458g/人・日であり、国の方針での目標年である平成 22 年度には約 5%削減し、1,385g/人・日以下にしなければならないが、既に目標は達成している。しかし、三重県廃棄物処理計画では 24%削減の 1,108g/人・日以下であり、ごみゼロ社会実現プランにおいては、平成 37 年度に、30%減の 972g/人・日以下にすることが目標となっており、これらに関しては、未だ達成していない状況である。

再生利用率については、平成 16 年度は 26.1%と全国平均を大きく上回り、三重県の平均より若干下回っている状況である。また、国の目標値である「平成 22 年度に約 24%」を既に上回っており、三重県全体としていえることであるが、リサイクルに関する意識が高いことがうかがえる。

埋立量については、平成 16 年度実績は 28,106 t/年であり、国の目標「平成 22 年度に平成 12 年度対比で半減 (23,731 t/年)」達成のために、残り 4,375 t/年の削減が必要である。

表 3-7-1 減量化の目標

		対象	目 標
国		一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度の排出量を基準に、平成22年度において約5%削減し、再生利用量を約11%から約24%に増加させると共に、最終処分量をおおむね半分に削減する。 家庭及び事業所から排出されるごみについて、平成22年度に、平成12年度対比約20%削減。 最終処分量を、平成22年度に、平成12年度対比で概ね半減。
		産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度の排出量を基準に、平成22年度において排出量の増加を約12%に抑制し、再生利用量を約41%から約47%に増加させると共に、最終処分量をおおむね半分に削減する。 最終処分量を、平成22年度に、平成12年度対比で概ね半減。
三重県	三重県廃棄物処理計画	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の排出量を、平成22年度に、平成9年度対比で24%の減量を行う。 資源化率を平成22年度に40%にする。（平成9年度は11.6%、平成13年度は18%） 平成22年度の最終処分量を、平成9年度を基準に63%減量する。
		産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 排出量は平成22年度に平成12年度比の12%に抑制する。 再生利用率を平成22年度に42%にする。（平成12年度は35%） 平成22年度の最終処分量を、平成12年度の半分にする。
	ごみゼロ社会実現プラン	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 2025年（平成37年）に、家庭系ごみ、事業系ごみの排出量を共に2002年（平成14年）対比で30%削減する。 再利用率を、2025年に50%とする。（2002年は14%） ごみの最終処分量を、2025年にゼロにする。（2002年は151,386 t）
旧津市		一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 家庭系ごみの年間排出量を5万 t 以下にする。（平成22年度において、平成12年度対比約5%削減） 事業系ごみの年間排出量を5万 t 以下にする。（平成22年度において、平成12年度対比約22%削減） 平成22年度の資源化率を平成12年度の約11.8%から約30%に増加させる。 ダイオキシン類の削減を平成12年度の0.24~0.78ナノグラムから平成22年度に87%削減の0.1ナノグラム以下とする。（燃やせるごみの年間排出量を5万 t 以下とする） 燃やせないごみの年間排出量を4万 t 以下とする。

注1) 国の目標値は、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成13年5月環境省告示第34号）」及び「循環型社会形成推進基本計画」による。

注2) 三重県の目標値は、「三重県廃棄物処理計画（平成16年）」及び「ごみゼロ社会実現プラン（平成17年3月）」による。

注3) 旧津市の目標値は、「津市一般廃棄物処理基本計画（平成14年3月）」による。

表 3-7-2 全国の一般廃棄物の排出及び処理状況等

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
ごみ総排出量 万 t	5,115	5,120	5,160	5,145	5,236	5,210	5,161	5,161	5,059
1人1日当たり排出量 g/人・日	1,114	1,112	1,118	1,114	1,132	1,124	1,111	1,106	1,086
リサイクル率 %	10.3	11.0	12.1	13.1	14.3	15.0	15.9	16.8	17.6

表 3-7-3 三重県の一般廃棄物の排出及び処理状況等

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
ごみ総排出量 t	794,635	805,038	835,851	823,769	779,419	78,634	788,053	779,511	774,279
1人1日当たり排出量 g/人・日	1,177	1,188	1,230	1,211	1,150	1,157	1,159	1,144	1,135
リサイクル率 %	10.6	11.6	12.5	13.6	16.9	18.0	22.4	28.4	28.4

表 3-7-4 津市の一般廃棄物の排出及び処理状況等

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
ごみ総排出量 t	147,001	153,459	164,682	180,417	138,922	145,002	145,607	144,906	136,864
1人1日当たり排出量 g/人・日	1,401	1,458	1,564	1,713	1,328	1,385	1,389	1,378	1,298
リサイクル率 %	7.9	9.9	10.4	9.7	14.7	15.5	19.6	22.9	26.1
埋立量 t/年	43,591	44,979	46,593	51,787	47,461	48,045	42,146	37,435	28,106

出典：環境省 ごみ処理の概要
 白銀環境清掃センター実績
 注) 集団回収を含まない

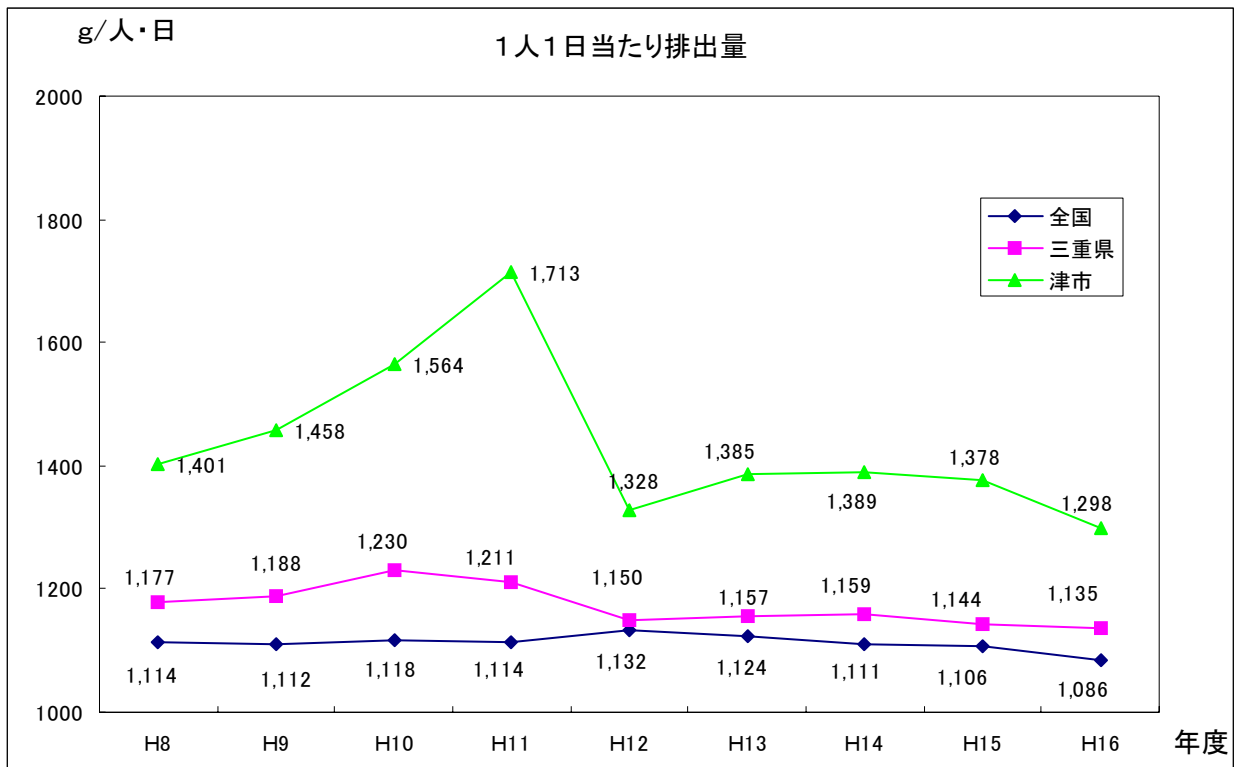


図 3-7-2 原単位の推移

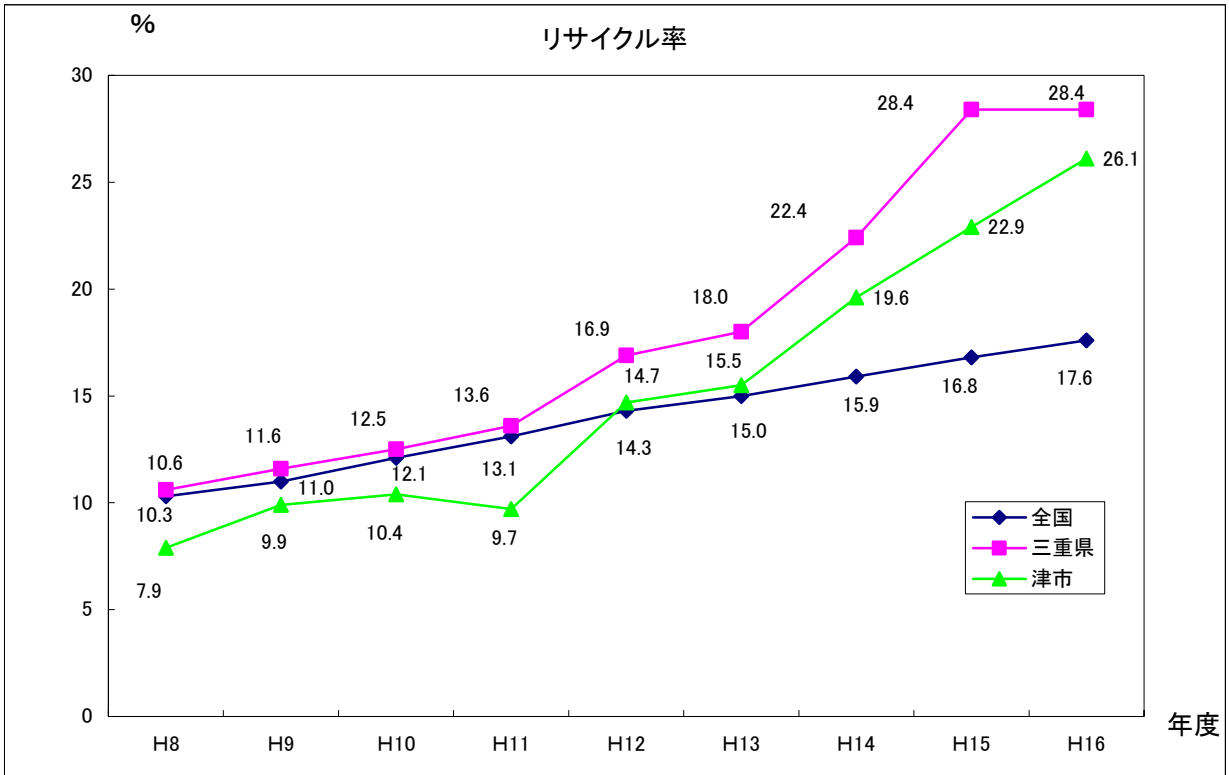


図 3-7-3 津市リサイクル率

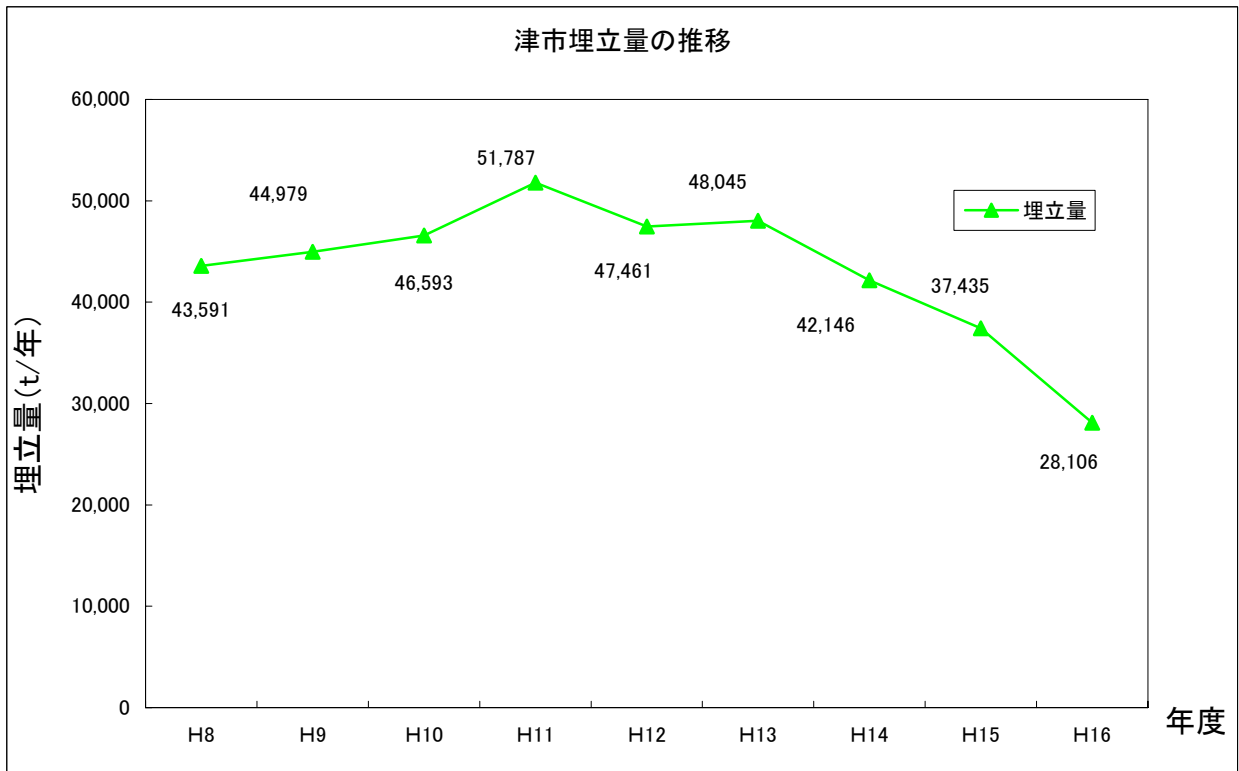


図 3-7-4 津市最終処分量

第8節 類似都市及び県内市町村との比較

8-1 類似都市との比較

表 3-8-1 にあるように、V-5 類型の 31 都市の中で 1 人一日当たり排出量は 5 番目に多くなっている。この要因の 1 つとして事業系ごみが多い事が考えられる。

一方リサイクル率は 5 番目に高くなっており、リサイクルが進んでいると言える。

ただし、1 人一日当たりの最終処分量は 5 番目に多くなっている。

※ 類型とは、以下の表に示すように人口、産業形態により市町村を分類したもので、津市は人口約 29 万人、第三次産業 65.5%であることから、V-5 類型に分類される。

中核市

人口	産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次85%以上95%未満		Ⅱ次、Ⅲ次85%未満		計
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満	Ⅲ次50%以上	Ⅲ次50%未満	
		5	4	3	2	1	0	
230,000～430,000	V	9 (11)	3 (5)	1 (2)	1 (1)	- (-)	- (-)	14 (19)
430,000人以上	VI	5 (10)	3 (3)	3 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	11 (16)
計		14 (21)	6 (8)	4 (5)	1 (1)	- (-)	- (-)	25 (35)

特例市

人口	産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次85%以上95%未満		Ⅱ次、Ⅲ次85%未満		計
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満	Ⅲ次50%以上	Ⅲ次50%未満	
		5	4	3	2	1	0	
130,000～230,000	IV	4 (7)	1 (2)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (10)
230,000～430,000	V	11 (14)	5 (8)	6 (6)	- (-)	- (-)	- (-)	22 (28)
430,000人以上	VI	- (-)	2 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2)
計		15 (21)	8 (12)	7 (7)	- (-)	- (-)	- (-)	30 (40)

都市

人口	産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次85%以上95%未満		Ⅱ次、Ⅲ次85%未満		計
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満	Ⅲ次50%以上	Ⅲ次50%未満	
		5	4	3	2	1	0	
35,000人未満	0	3 (5)	5 (9)	20 (36)	15 (22)	17 (29)	8 (12)	68 (113)
35,000～55,000	I	4 (6)	24 (36)	36 (52)	29 (50)	7 (20)	2 (11)	102 (175)
55,000～80,000	II	28 (33)	24 (35)	33 (41)	16 (29)	4 (9)	- (-)	105 (147)
80,000～130,000	III	24 (37)	29 (37)	20 (30)	11 (18)	- (1)	- (-)	84 (123)
130,000～230,000	IV	19 (32)	17 (22)	9 (16)	2 (2)	1 (1)	- (-)	48 (73)
230,000～430,000	V	2 (5)	- (-)	2 (3)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (8)
430,000人以上	VI	1 (4)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (5)
計		81 (122)	100 (140)	120 (178)	73 (121)	29 (60)	10 (23)	413 (644)

町村

人口	産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次85%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 75%以上～ 85%未満	Ⅱ次、Ⅲ次 65%以上～ 75%未満	Ⅱ次、Ⅲ次 65%未満	計
		Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満				
		4	3				
3,500人未満	0	14 (40)	20 (36)	40 (80)	31 (49)	21 (36)	126 (241)
3,500～5,500	I	11 (24)	23 (37)	63 (89)	47 (61)	21 (39)	165 (250)
5,500～8,000	II	27 (43)	51 (68)	78 (110)	49 (66)	18 (24)	223 (311)
8,000～13,000	III	68 (103)	74 (102)	80 (120)	38 (56)	9 (14)	269 (395)
13,000～18,000	IV	44 (68)	49 (67)	43 (66)	20 (29)	4 (8)	160 (238)
18,000～23,000	V	44 (62)	30 (46)	19 (27)	4 (7)	1 (2)	98 (144)
23,000～28,000	VI	34 (41)	22 (28)	9 (16)	- (1)	- (-)	65 (86)
28,000～35,000	VII	34 (50)	12 (14)	3 (5)	2 (2)	- (-)	51 (71)
35,000人以上	VIII	31 (38)	6 (13)	1 (2)	- (-)	- (-)	38 (53)
計		307 (469)	287 (411)	336 (515)	191 (271)	74 (123)	1,195 (1,789)

政令指定都市 計 13

特別区 計 23

(注) ① 中核市、特例市、都市及び町村において、()外は選定団体数、()内は該当団体数を示す。

② 人口及び産業構造は平成12年国勢調査による。なお、産業構造の比率は、分母を就業人口総数(分類不能の産業を含む)とし、分子のⅡ次、Ⅲ次就業人口には分類不能の産業を
ずい算出している。

③ 政令指定都市及び特別区についてはそれぞれひとまとまりの類型としている。

表 3-8-1 V-5 類型都市のごみ処理の概要（平成 16 年度）

市町村名	総人口		ごみ総排出量 (計画収集量+直接搬入量+自家処理量) (t)	1人1日当たりの排出量				事業系ごみの比率 (%)	集団回収量 (t)	ごみ処理量 (直接焼却量+直接最終処分量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量)					減量処理率 (直接資源化量+直接焼却量+焼却以外の中間処理量)/ごみ処理量*100 (%)	中間処理後再生利用率 (焼却施設+粗大ごみ処理施設+資源化等を行う施設+高速堆肥化施設+ごみ燃料化施設+その他の施設) (t)	リサイクル率 (直接資源化量+中間処理後再生利用率+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)*100 (%)	リサイクル率 順位 (位)	最終処分量 (直接最終処分量+焼却残渣量+処理残渣量)				1人当たり最終処分量 (kg)	1人当たり最終処分量の 順位 (位)
	計画収集人口 (人)	合計 (ごみ総排出量)*10 ⁶ /総人口/365 (g/人日)		排出量 順位 (位)	生活系ごみ (生活系ごみ+自家処理量)*10 ⁶ /総人口/365 (g/人日)	事業系ごみ (事業系ごみ)*10 ⁶ /総人口/365 (g/人日)	直接焼却量 (t)			直接最終処分量 (t)	焼却以外の中間処理量(粗大ごみ処理施設+資源化等を行う施設+高速堆肥化施設+ごみ燃料化施設+その他の施設) (t)	直接資源化量(紙類+金属類+ガラス類+ペットボトル+プラスチック類+その他) (t)	合計 (t)	直接最終処分量 (t)					焼却残渣量 (t)	処理残渣量 (t)	合計 (t)			
津市	288,831	288,831	136,864	1,298	27	692	529	40.7	4,970	85,043	24,063	15,710	12,048	136,864	82.4	19,955	26.1	5	24,063	0	5,613	29,676	103	27
函館市	299,821	299,821	137,509	1,257	26	627	630	50.1	9,419	90,903	34,494	11,536	575	137,508	74.9	9,458	13.2	21	34,494	11,924	1,624	48,042	160	29
旭川市	361,488	361,488	145,703	1,104	15	726	378	34.3	8,940	68,298	70,385	6,240	780	145,703	51.7	5,096	9.6	29	70,385	8,295	1,144	79,824	221	31
八戸市	250,416	250,416	105,063	1,149	20	705	445	38.7	791	86,837	472	17,754	0	105,063	99.6	12,247	12.3	25	472	9,139	4,299	13,910	56	13
盛岡市	281,910	281,910	116,187	1,199	21	699	500	41.7	7,619	100,965	621	18,522	3,153	123,261	99.5	8,949	15.1	17	621	13,744	3,970	18,335	65	17
秋田市	332,436	332,436	163,889	1,351	29	780	571	42.3	4,208	122,197	749	11,229	29,714	163,889	99.5	24,663	34.9	2	749	3,399	0	4,148	12	2
水戸市	263,596	263,596	119,885	1,246	24	835	411	33.0	8,436	107,569	0	9,837	2,675	120,081	100.0	4,915	12.5	24	0	16,340	2,729	19,069	72	19
所沢市	333,315	333,315	119,062	979	6	695	284	29.0	11,884	94,028	0	20,126	4,908	119,062	100.0	11,126	21.3	6	0	8,886	7,412	16,298	49	9
越谷市	313,611	313,611	114,357	999	7	742	257	25.7	9,210	101,865	0	9,812	2,680	114,357	100.0	5,580	14.1	18	0	10,692	2,391	13,083	42	6
柏市	376,209	376,209	140,282	1,022	9	751	271	26.5	46	92,306	321	47,418	237	140,282	99.8	41,087	29.5	4	321	9,344	956	10,621	28	4
横須賀市	428,881	428,881	140,197	896	2	636	259	29.0	37,211	110,118	0	30,079	0	140,197	100.0	31,888	38.9	1	0	0	6,471	6,471	15	3
藤沢市	392,810	392,810	123,841	864	1	629	234	27.1	22,623	99,570	994	23,277	0	123,841	99.2	20,978	29.8	3	994	3,285	0	4,279	11	1
富山市	322,192	322,192	134,385	1,143	19	831	312	27.3	8,031	113,280	0	10,474	10,361	134,115	100.0	6,041	17.2	12	0	12,991	2,684	15,675	49	8
福井市	249,841	249,841	100,075	1,097	14	687	410	37.4	8,415	79,258	0	18,764	1,474	99,496	100.0	6,803	15.5	16	0	10,173	10,004	20,177	81	22
岐阜市	402,380	402,380	152,868	1,041	12	722	319	30.7	19,697	129,696	0	13,914	5,996	149,606	100.0	8,669	20.3	8	0	16,725	0	16,725	42	5
大津市	298,259	298,259	113,239	1,040	11	657	383	36.8	12,459	99,751	2,747	10,706	35	113,239	97.6	3,372	12.6	23	2,747	11,595	2,718	17,060	57	14
豊中市	387,625	387,625	144,141	1,019	8	618	401	39.4	9,786	120,533	0	23,579	29	144,141	100.0	9,867	12.8	22	0	22,898	4,017	26,915	69	18
吹田市	351,283	351,283	131,875	1,029	10	624	405	39.3	11,673	116,957	0	14,624	0	131,581	100.0	7,689	13.5	19	0	17,518	53	17,571	50	10
高槻市	355,996	355,996	162,264	1,249	25	661	588	47.1	7,820	150,671	0	11,593	0	162,264	100.0	5,797	8.0	30	0	50,636	44	50,680	142	28
寝屋川市	248,613	248,613	82,813	913	4	640	272	29.8	8,682	70,751	0	12,062	0	82,813	100.0	6,041	16.1	13	0	12,920	1,542	14,462	58	15
明石市	292,291	292,291	129,320	1,212	22	753	459	37.9	9,399	111,107	1,874	14,774	1,565	129,320	98.6	2,631	9.8	28	1,874	19,718	2,278	23,870	82	24
奈良市	364,932	364,932	127,452	957	5	595	362	37.8	0	108,270	2,125	23,614	0	134,009	98.4	13,924	10.4	27	2,125	13,615	3,057	18,797	52	11
和歌山市	388,284	388,284	189,146	1,335	28	847	487	36.5	0	169,372	252	19,522	0	189,146	99.9	12,634	6.7	31	252	25,434	3,757	29,443	76	20
下関市	293,812	293,812	145,382	1,356	30	633	723	53.3	3,252	88,352	22,436	27,208	7,386	145,382	84.6	16,828	18.5	9	22,436	3,725	2,702	28,863	98	26
高松市	335,406	335,406	185,385	1,514	31	751	763	50.4	0	103,803	35,358	46,179	45	185,385	80.9	33,522	18.1	10	35,358	11,696	7,815	54,869	164	30
高知市	330,752	330,752	150,019	1,243	23	801	441	35.5	0	114,832	6,697	16,968	11,221	149,718	95.5	12,164	15.6	15	6,697	11,348	5	18,050	55	12
久留米市	306,020	306,020	117,899	1,056	13	709	347	32.9	4,555	85,582	1,242	16,175	14,900	117,899	98.9	6,219	21.0	7	1,242	10,807	874	12,923	42	7
長崎市	448,670	448,063	186,147	1,137	18	738	399	35.1	9,555	147,088	15,243	23,683	0	186,014	91.8	21,069	15.7	14	15,243	17,203	2,507	34,953	78	21
佐世保市	241,736	241,736	99,881	1,132	16	628	504	44.5	8,207	90,890	216	8,775	0	99,881	99.8	4,515	11.8	26	216	14,207	0	14,423	60	16
宮崎市	310,529	310,529	128,764	1,136	17	785	351	30.9	978	87,810	17,027	23,937	0	128,774	86.8	22,366	18.0	11	17,027	9,014	1,482	27,523	89	25
那覇市	310,568	310,568	102,528	904	3	601	304	33.6	1,347	82,669	11,966	9,494	8,157	112,286	89.3	5,571	13.3	20	11,966	11,024	2,189	25,179	81	23
全国	127,605,971	127,526,297	50,586,803	1,086	-	731	355	32.7	2,919,248	39,141,691	1,774,004	7,270,090	2,327,149	50,512,934	96	4,153,511	17.6	-	1,774,004	4,868,193	1,450,907	8,093,104	63	-

8-2 県内市町との比較

津市と県内他市町のごみ排出原単位やリサイクル率などについて、表 3-8-2 から表 3-8-7 を見てみると、津市のごみ排出原単位※は、1,298g/人・日となっており、県平均の 1,135g/人・日と比較しても高い数値となっている。ただし、家庭系のみで原単位で見れば中位に属し、事業系ごみが多いといえる。

また、リサイクル率についてはやや平均より低いが、これは県内市町においては RDF 化で処理を行っているところが多いためと考えられ、全国平均よりは高い値となっている。

最終処分量については、平均に比べ 6 割増と多くなっている。(表 3-8-2～表 3-8-7 参照)

※ ごみ排出原単位・・・1人1日当たりに排出するごみの量 (g/人・日)

表 3-8-2 県内及び全国平均と本市のごみ排出原単位の比較

原単位	市		町村	
1200 g/人・日 以上	鳥羽市 1,582 (津市) 1,499 新津市 1,298	(久居市) 1,297 尾鷲市 1,283 伊勢市 1,220	海山町 4,294 宮川村 2,240 紀伊長島町 1,598	御菌村 1,374 南島町 1,232 小俣町 1,230
1000～ 1199 g/人・日	熊野市 1,179 志摩市 1,178 四日市市 1,137 名張市 1,125	松阪市 1,120 亀山市 1,119 桑名市 1,059 鈴鹿市 1,042	(香良洲町) 1,067 二見町 1,030 鵜殿村 1,027	
800～999 g/人・日	いなべ市 989 伊賀市 946		(河芸町) 992 玉城町 979 明和町 970 御浜町 940 (美杉村) 930 (芸濃町) 908 菰野町 907	(一志町) 892 南勢町 888 紀宝町 855 (安濃町) 854 木曾岬町 834 紀和町 826 度会町 818
799 g/ 人・日以下			(白山町) 795 大紀町 788 朝日町 784 多気町 777 川越町 755	東員町 727 大台町 707 (美里村) 640 勢和村 560
平均	1,158		1,038	
県平均	1,135			
全国平均	1,086			

注1) 平成16年度の資料であるため、松阪市は合併後の数値である。

注2) 津市は合併前であるが、構成市町村の合計値による計算結果を用いて「新津市」として表示した。

表 3-8-3 県内及び全国平均と本市の生活系ごみ排出原単位の比較

原単位	市		町村	
1000 g/人・日 以上	熊野市 1,070 尾鷲市 1,026		海山町 3,930 宮川村 2,209 紀伊長島町 1,091	南島町 1,050
800~999 g/人・日	伊勢市 907 亀山市 843 いなべ市 835 (津市) 805	松阪市 801	鵜殿村 993 小俣町 974 御浜町 940 (香良洲町) 899	南勢町 855 紀宝町 855 玉城町 828 紀和町 826
600~799 g/人・日	志摩市 792 新津市 770 伊賀市 766 四日市市 764 (久居市) 763 鈴鹿市 748 桑名市 738 名張市 690		(安濃町) 794 菰野町 763 木曾岬町 757 大紀町 743 多気町 736 (河芸町) 730 鳥羽市 725 二見町 721 朝日町 705	東員町 704 (芸濃町) 698 (一志町) 692 御園村 687 川越町 682 大台町 645 度会町 641 (白山町) 625
599 g /人・日 以下			明和町 597 (美里村) 585 (美杉村) 575 勢和村 520	
平均	787		862	
県平均	801			
全国平均	730			

注1) 平成16年度の資料であるため、松阪市は合併後の数値である。

注2) 津市は合併前であるが、構成市町村の合計値による計算結果を用いて「新津市」として表示した。

表 3-8-4 県内及び全国平均と本市の事業系ごみ排出原単位の比較

原単位	市				町村			
400 g /人・日 以上	鳥羽市	857	新津市	529	御菌村	688		
	(津市)	694	名張市	435	紀伊長島町	507		
	(久居市)	534						
200~399 g/人・日	志摩市	386	伊勢市	313	明和町	373	(河芸町)	262
	四日市市	373	鈴鹿市	293	海山町	364	小俣町	256
	桑名市	321	亀山市	277	(美杉村)	355	(芸濃町)	210
	松阪市	319	尾鷲市	257	二見町	309	(一志町)	200
100~199 g/人・日	伊賀市	179			南島町	182	(香良洲町)	168
	いなべ市	154			度会町	177	菰野町	144
	熊野市	109			(白山町)	170		
99 g /人・日 以下					朝日町	79	勢和村	40
					木曾岬町	76	鵜殿村	34
					川越町	74	南勢町	33
					大台町	62	宮川村	31
					(安濃町)	61	東員町	22
					(美里村)	55	御浜町	0
					大紀町	45	紀宝町	0
					多気町	41	紀和町	0
平均	371				529			
県平均	334							
全国平均	355							

注1) 平成16年度の資料であるため、松阪市は合併後の数値である。

注2) 津市は合併前であるが、構成市町村の合計値による計算結果を用いて「新津市」として表示した。

表 3-8-5 県内及び全国平均と本市の事業系ごみ比率の比較

原単位	市		町村			
事業系ごみ 比率 (%)	鳥羽市	54.5	御菌村	50.0	(美里村)	8.5
	(津市)	46.3	明和町	38.5	海山町	8.5
	(久居市)	41.2	(美杉村)	38.2	勢和村	7.2
	新津市	40.7	紀伊長島町	31.7	(安濃町)	7.1
	名張市	38.7	二見町	30.0	大紀町	5.7
	四日市市	32.8	(河芸町)	26.4	多気町	5.2
	志摩市	32.8	(芸濃町)	23.2	南勢町	3.7
	桑名市	30.5	(一志町)	22.4	鶯殿村	3.5
	松阪市	28.5	小俣町	21.7	東員町	3.1
	鈴鹿市	28.2	度会町	21.6	宮川村	1.4
	伊勢市	25.6	(白山町)	21.4	御浜町	0.0
	亀山市	24.7	菰野町	15.9	紀宝町	0.0
	尾鷲市	20.0	(香良洲町)	15.8	紀和町	0.0
	伊賀市	19.0	玉城町	15.4		
	いなべ市	15.6	南島町	14.8		
	熊野市	9.2	朝日町	10.0		
			川越町	9.8		
		木曾岬町	9.2			
		大台町	8.8			
平均	31.2		17.0			
県平均	29.5					
全国平均	32.8					

注1) 平成16年度の資料であるため、松阪市は合併後の数値である。

注2) 津市は合併前であるが、構成市町村の合計値による計算結果を用いて「新津市」として表示した。

表 3-8-6 県内及び全国平均と本市のリサイクル率の比較

原単位	市		町村		
リサイクル率 (%)	伊賀市	60.2	勢和村	67.8	(白山町) 28.8
	亀山市	41.8	大台町	66.5	川越町 25.4
	桑名市	37.9	大紀町	63.1	(芸濃町) 25.2
	熊野市	32.8	御浜町	57.2	朝日町 25.1
	四日市市	28.2	紀宝町	57.1	御園村 24.3
	いなべ市	27.8	鵜殿村	51.9	南勢町 23.9
	(久居市)	27.7	紀和町	49.0	二見町 23.3
	鈴鹿市	27.2	紀伊長島町	47.0	(美杉村) 23.1
	伊勢市	27.1	東員町	46.4	玉城町 22.7
	尾鷲市	26.8	多気町	45.6	(河芸町) 22.6
	新津市	26.1	宮川村	38.7	明和町 21.1
	(津市)	25.1	木曾岬町	35.7	海山町 18.8
	志摩市	19.3	(美里村)	34.7	南島町 11.0
	松阪市	17.6	(安濃町)	33.3	
	鳥羽市	12.7	(一志町)	31.8	
	名張市	9.9	度会町	31.6	
		(香良洲町)	31.3		
		小俣町	29.1		
		菰野町	28.9		
平均	27.8		31.6		
県平均	28.4				
全国平均	17.6				

注1) 平成16年度の資料であるため、松阪市は合併後の数値である。

注2) 津市は合併前であるが、構成市町村の合計値による計算結果を用いて「新津市」として表示した。

表 3-8-7 県内及び全国平均と本市の 1 人当たりの最終処分量の比較

原単位	市		町村					
100 kg/人 以上	鳥羽市	135	志摩市	105	海山町	1,103	(芸濃町)	142
	名張市	130	新津市	103	宮川村	432		
	(津市)	123			紀伊長島町	161		
50~100 kg/人	(久居市)	81			(美杉村)	88	(白山町)	63
	いなべ市	78			南島町	74	紀和町	61
	四日市市	61			(一志町)	72	川越町	60
	松阪市	58			南勢町	71	(香良洲町)	57
	桑名市	55			(河芸町)	69	(安濃町)	52
					朝日町	64		
10~50 kg/人	鈴鹿市	36			明和町	43	御浜町	30
	伊賀市	20			二見町	41	東員町	27
	伊勢市	16			鵜殿村	36	多気町	27
					玉城町	35	小俣町	18
					紀宝町	35		
					木曾岬町	34		
					(美里村)	30		
10 kg/人 以下	亀山市	9			菰野町	8	大紀町	5
	熊野市	8			大台町	5	度会町	2
	尾鷲市	5			勢和村	5		
					御菌村	5		
平均	63		77					
県平均	65							
全国平均	63							

注1) 平成16年度の資料であるため、松阪市は合併後の数値である。

注2) 津市は合併前であるが、構成市町村の合計値による計算結果を用いて「新津市」として表示した。

第9節 課題・問題点の抽出

地域の現状、廃棄物の排出及び処理処分の状況から津市における課題を抽出し、以下に整理する。

① 分別・収集・運搬に関して (表3-2-2～表3-2-4 参照) p36～p38

津市は、平成18年1月に新たに新「津市」として出発している。

そのため、可燃ごみあるいは資源ごみ(金属類)の分別区分、運搬回数などに違いが生じている。

② 資源化の現況 (表3-2-5 参照) p39

平成17年度にあつては、白銀環境清掃センターに搬入、回収された資源ごみ量は30,083t/年であり、その内8,458t/年が有価物として回収されているが、廃プラスチックごみはすべて埋立処分されている。

③ ごみの排出量 (表3-8-1 参照) p67

津市は、1人1日当たりに排出するごみの量が多く、それに伴い埋立量も多くなっている。

特に、事業系ごみの割合が高く、平成16年度実績では約40%である。

また、津地域の排出量が多くなっている。

④ 白銀環境清掃センター (表3-3-6 参照) p47

白銀環境清掃センターの過去10年間の埋立量は、

● 一般廃棄物 約 410,000m³

● 産業廃棄物 約 278,000m³ である。

また、平成17年度は、平成16年度以前は一般廃棄物として区分されていた「土砂(木くず混入)」と「土砂(ガレキ混入)」を産業廃棄物に区分変更しているため、統計データ上は産業廃棄物の埋立量が増加しており、

● 一般廃棄物 約 20,000m³

● 産業廃棄物 約 35,000m³ である。

白銀環境清掃センターへは、市内各地域から産業廃棄物を受け入れており、

埋立内容物は廃プラスチック類、コンクリート片などの安定6品目に分類される廃棄物である。

⑤ ごみ処理経費 (表3-4-1、表3-5-1 参照) p50、p52

ごみ処理経費は年々増加しており、特に最終処分費はここ10年間で2倍以上になっている。

最終処分場への持込み費用については、県内の四日市市、松阪市など比較しても、高い費用を徴収している。

⑥ 埋立処分容量について p10

埋立処分を行う期間は15年間程度を目安とし、埋立処分容量は計画年間埋立容量の総和に覆土容量を加算した容量とする。

第10節 資源循環型社会に即した施策の検討

今までのごみ処理、処分の現況とその分析から、循環型社会を構築するための課題・問題点を前節で明らかにしたが、これら課題・問題点に対して、今後、検討すべき内容、方針を、次のとおり整理する。

① 分別・収集・運搬に関して

新「津市」としてのごみ処理行政の基本方針作成は、早急を実施すべき事項であり、このことについては、今後、処理方式等の検討と併せて3年を目途に調整を図ることとする。

② 資源化の促進

津市のリサイクル率は、一定の水準（平成16年度26.1%、全国平均17.6%）となっているが、循環型社会を目指す立場、三重県のごみゼロ目標を達成する立場や資源有効利用、処理施設の負荷軽減、処理経費の削減のために、徹底したリサイクル化を行う必要がある。今後、いわゆる資源ごみのリサイクルシステムの検討（残渣等の更なるリサイクル化、サーマル利用などの検討含む。）、焼却施設の運用のあり方などについて、基本的な方向を定めていく必要がある。

③ ごみの排出量の削減

ごみの排出量の削減を図ることは最も重要な課題であり、循環型社会を構築するため、廃棄物の発生抑制（リデュース）を図るものとしなければならない。

津市では現在、各所でいろいろな取り組みが実施されているが、さらに、その制度、施策を充実させる方策の検討を行うこととする。

- 生ごみ処理機等の普及促進と補助制度の充実
- 集団回収の励行
- エコステーション増設の検討
- ごみダイエット塾によるごみ問題の詳細説明と資源化の促進

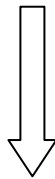
④ 白銀環境清掃センターの運用

白銀環境清掃センターは、安定6品目に分類される廃プラスチック類やコンクリート片を中心とした産業廃棄物を受け入れている。これらの廃棄物は、いずれもが減容化あるいは資源として再生可能なものであるため、（次章以降で明示することになる）各中間処理施設（破碎施設、リサイクル施設等）と最終処分場の検討のなかで整理する。

⑤ ごみ処理経費について

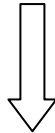
ごみ処理経費の著しい増加は、厳しい財政状況の中では、これ以上の増高には耐えられないものとなってくと想定され、また、循環型の地域社会を構築するためにも、次のように廃棄物行政全体の整理を行い、適正に受益負担を含めた方策をつくる必要がある。

法の趣旨に沿った方向性のとりまとめ



循環型社会形成推進基本計画
容器包装リサイクル法
建設リサイクル法 他

資源化促進の検討



ごみ処理行政全体像の整理

⑥ 新最終処分場の規模について

新最終処分場の規模は、埋立期間を15年程度を目安とし、次のケースについて検討する必要がある。

検討ケース1：現在のごみ処理・処分の状況を変更せずに、将来を見通した場合。

検討ケース2：現状からさらにリサイクル率の向上、減容化などの資源化を促進した場合。